

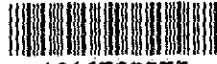
昭和59年度
国際協力事業紹介セミナー
実施報告書

昭和59年11月

国際協力事業団
研修事業部

T A
J R
85-16

JICA LIBRARY



1012523[5]

国際協力事業団

受入 月日 '86. 2. 20	000
	36
登録No. 12416	TA

は　じ　め　に

国際協力事業団は、開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的として、真剣な努力を続け 10 年の歴史を印した。

わが国の国際協力は、東南アジアを対象として発展して来たことから、アフリカ、中近東諸国については、彼我両国間には、相互理解のための努力にやや欠けていたと思料される。

この相互理解増進のための一助として、本国際協力事業紹介セミナーを本年 11 月 4 日から、17 日までの 14 日にわたり実施し、初期の目的を達成し、終了した。

ここに、種々のご協力を賜った関係各位に深く感謝の意を表する次第である。

国際協力事業団
研修事業部長
宮　本　守　也

目 次

1. セミナー概要	1
2. セミナー参加者	1
3. セミナー日程	3
4. セミナー要旨	5
4-1 「日本の経済・社会・文化の一般紹介」	5
4-2 「日本の経済技術協力・JICA概況」	7
4-3 「日本の援助政策」	11
4-4 「JICA事業紹介」	12
4-5 「円借款について」	40
5. 各国の国際協力事情紹介及び総合討論会	43
6. 旅 行	54
6-1 筑波研究学園都市見学	54
6-2 中部・関西旅行	59
資 料 Country Report	61

1. セミナー概要

- (1) 名称：国際協力事業紹介セミナー
- (2) 実施機関：国際協力事業団（JICA）
- (3) 目的：中近東及びアフリカ地域のなかで、英語を公用語としている諸国の国際協力窓口の担当者を対象に、わが国の経済技術協力の制度の紹介並びに手続的側面に対する基礎的知識を習得させるとともに、参加国における協力受入に関する行政機関、方式、要望等を聴取し、今後のそれらの国と、わが国との国際協力活動の促進を図るとともに、相互理解を深め、協力効果を高めることを目的とする。
- (4) 参加対象者：当該国の国際協力窓口機関の担当責任者（本省の課長クラスを想定）
- (5) セミナー期間：昭和59年11月4日（日）から11月17日（土）14日間
- (6) 会場：国際協力事業団役員会議室及び第5会議室
新宿区西新宿2丁目1番地
電話 346 - 5156
（担当：研修事業部研修第一課）
- (7) 使用言語：英語
- (8) 待遇：準高級
- (9) 定員：5名
- (10) 対象国：ヨルダン、リベリア、シリア、トルコ、ザンビア、サウディ・アラビア
以上6カ国

2. セミナー参加者

割当国6カ国に対し、下記5カ国から応募があり、サウディ・アラビアからは無回答であったので、応募者を全員受入れることとした。

セミナー参加者リスト、別紙の通り

List of Participants
in the seminar on
the Introduction of Interantional Cooperation Activities

Name	Age	Post
1. Miss Meral Orgun (Turkey) Washington University Anthropology (M.A.)	48	State Planning Organization (SPO) State Planning Department Administration and coordination of: 1. Japanese Technical Cooperation Programme 2. United Nations Development Programme
2. Mr. Samuel T. Sherman (Liberia) Virginia Union University Political Science (B.A.)	39	Ministry of Foreign Affairs Bureau of International Cooperation and Economic Affairs Senior Research Analyst
3. Mr. Moussa Ghannam (Syria) Damascus University Commerce (B.A.)	37	State Planning Commission Deputy Director of Planning for Economic, Scientific and Technical Cooperation (bilateral cooperation)
4. Mr. Khalaf Ayed Hadid (Jordan) Lebanon University International Law (B.A.) California State University, Fresno International Relations (M.A.)	33	National Planning Council Assistant Director of Department of Bilateral Cooperation
5. Mr. Benny Chundu (Zambia) University of Zambia Economics & Business Administration (B.A.)	26	National Commission for Development Planning Department of Economic and Technical Cooperation Economist (responsible for Japan), coordinating Japanese aid to Zambia

3. セミナー日程

国際協力事業紹介セミナー日程

月 日	時 間		会 議 室	宿 舎	
11/4	日	来 日		サンルート 東京	
11/5	月	10:00~11:00	ブリーフィング(来日時手続説明)	第5会議室	"
		11:00~11:30	八坂理事表敬	役員応接室	
		12:00~14:00	昼 食		
		14:00~16:00	日本の経済、社会、文化の一般紹介 講師 青山学院大学経済学部 教授 西岡久雄氏	役員会議室	
11/6	火	10:00~12:00	日本の経済技術協力・JICA 概括説明 (GUIDE TO JICA 上映) (企画部)	第5会議室 45 F	"
		12:00~13:30	昼 食		
		14:00~15:30	外務省経済技術協力局表敬 日本の外交と援助政策 (外務省)	外務省会議室	
11/7	水	10:00~10:45	研修員受入業務 (研修事業部)	役員会議室	"
		10:45~11:00	上記質疑応答		
		11:00~11:45	専門家派遣業務 (派遣事業部)	役員会議室	
		11:45~12:00	上記質疑応答		
		12:00~13:30	昼 食		
		13:30~17:00	プロジェクト方式による技術協力事業 (含視聴覚器材等による紹介) (社会開発協力部 鉱工業開発協力部 農業開発協力部 医療協力部)	第5会議室 46 F	
11/8	木	10:00~12:00	青年海外協力隊(視聴覚器材による紹介も含む)(青年海外協力隊事務局)	第5会議室	"
		12:00~13:30	昼 食		
		13:30~15:00	海外経済協力基金(円借について) (海外経済協力基金)	海外経済協力基金	

月 日	時 間		会 議 室	宿 泊
11/9	金	9:10 上野発 9:59 土浦着 10:30~12:00	上野ー筑波移動 筑波センター } 視察 筑波農業センター	筑波センター
		12:00~13:30	昼 食	
		13:00~17:00	筑波研究学園都市見学(科学万博サ イト, 筑波大学, 地質調査所附属地 質標本館)	
11/10	土	9:00~11:00	筑波ー上野移動	サンルート 東京
11/11	日		休 日	"
11/12	月	10:00~12:00	無償資金協力 (無償資金協力部)	役員会議室
		12:00~13:30	昼 食	
		13:30~15:00	各国経済技術協力事情紹介(企画部) (研修事業部)	役員会議室
		15:15~17:00	総合検討会 (企画部) (研修事業部)	
11/13	火		東京ー名古屋移動 トヨタ自動車視察(製造ライン, 企 業内研修施設等)	名古屋都ホ テル 052- 571-3211
11/14	水		名古屋ー京都移動 京都市内観光 清水焼団地, 西陣織物業者, 神社仏 閣他	ホテル京阪 京都 075- 661-0321
11/15	木		京都ー奈良 奈良半日観光 奈良ー京都ー東京 移動	サンルート 東京
11/16	金		予備日	"
11/17	土		帰 国	

4. セミナー要旨

4-1 日本の経済、社会、文化の一般紹介

青山学院大学経済学部教授 西岡久雄

講義内容は下記の通りである。

(1) 日本の歴史

日本民族の成り立ち

縄文文化

大和朝廷

戦国時代—明治時代を経て第二次世界大戦まで

(2) 地理的特徴

活火山帯

水資源

緯度の差

世界地図に示める日本の位置

(3) 気候

四季及び温度の差

世界の気候と日本の気候の関係

台風の影響

(4) 国民性及び社会構造

外国人が考えた日本

第二次世界大戦後の日本

欧米諸国から見た日本

経済的条件

産業の二重構造

質疑応答：

ザンビア： 明治維新の前は日本は鎖国をしていたが、今は外国人との交流はどうか。

西岡先生： 日本政府は日本人の外国への訪問、移住を自由に認めており、現在では世界中のどこにでも日本人が住んでいる。日本は又国連への第二の拠出国であるが外国語に堪能な公務員の数が限られているので国連における日本人職員は少ない。日本人と外国人の間では食生活、習慣の違い等も有り、ある程度のへだたりの理由になっていると思う。その良い例として日本では家の中に入る時ははきものをぬいで入る。

シリア：日本の早い近代化が日本人の物の考え方や伝統を変えたと思うか。

西岡先生：日本人は変化を受け入れ新しい技術を取り入れるのに熱心な国民である。それと同時に伝統を重んじ守って行くと言う気質を持っている。

日本の過去を振り返ると何度か危機に直面した時があった。

◦聖徳太子の時代、仏教を取り入れるかどうかで内部闘争があった。

◦蒙古が日本に攻めて来た。

◦明治維新

◦第二次世界大戦 原爆

しかしこの危機を1つずつ乗り越えるごとに、日本は強くなって行った。第二次世界大戦でポツダム宣言を受理するかどうか国会で決められなかったので天皇がみづから決められた。

4-2 日本の経済技術協力、JICAの概況

企画部長 堀内 伸介

○ オートスライド“Guide to JICA”によるJICAの事業説明

I JICAが行っている経済技術協力の概況

1) 1983年における日本の開発途上国及び国際機関に対する総支出額は、政府開発援助も含めて約86.6億USドル(8,663.0million)であった。これは前年に比較して2.5%の減少であり対GNPの比で見ると0.84%(1982年)から0.75%(1983)への減少となる。又1978年-1980年にはODA拡大に関する中期目標を達成しODA支出を3年間で倍増した。1981年より新中期目標を定めODA予算の積極的拡充に努力しているが目標達成の見通しは明るくない。

2) 1983年のODAに関する支出及び1982年の支出に対する比較

1983年のODAに関する総支出額は約37.6億USドル(3,716.0million)で1982年に比較して24.4%の増額でありGNPに対するODAの割合も1982年の0.28%より増へ0.33%になった。

3) 2国間贈与

1983年の2国間贈与は約9.93億USドル(993.4million)であり前年に比較して23.4%増へ、その内訳は技術協力に29.8%、無償資金協力に16.6%増額した。

4) 2国間政府貸付

1983年2国間政府貸付の総貸付額は14.3億USドル(1,431.8million)で1982年に比較して8.3%減少した。

5) 国際機関に対する出資・拠出

1983年の国際機関に対する出資・拠出は約13.3億USドル(1,335.8million)で1982年の約6.5億ドル(656.0million)に比較し103.6%の大幅な増額であった。

6) 日本政府開発援助の特徴

政府開発援助総支出額の内2国間経済協力へ70%、国際機関に対する出資・拠出は30%である。又2国間経済協力の内訳は40%が無償資金協力及び技術協力として贈与され、他の60%は貸付である。

地域別配分としては、アジア70%、中近東へ10%、アフリカ10%、中南米10%となっており、過去3年間(1981~1983年)の実績としてはアジアに対する割合が71%から66.5%に減少しアフリカに対する割合が9.3%から10.8%増えている。

7) 政府開発援助の目的

開発途上国の経済・社会開発・民生の安定と福祉の向上に貢献することであり被援助国の必要に合致し、しかも世界の平和に貢献することを目的としている。

8) 各所得層(国)に対する政府開発援助の配分：

2 国間援助の内 50.9% を低所得国 (Low Income Countries) 支出している。低所得国の定義は OECD の事務局が決定した 1983 年の国民 1 人あたりの GNP 額が \$600 以下であり LLDC を除いたものである。

9) 各分野に対する政府開発援助の配分：

主要なものは 1983 年の実績で公共施設の開発 47.45%、鉱工業・建設 11.90%、農業 10.35%、教育 6.20 等である。

10) DAC 諸国の政府開発援助の実績：

開発援助を行っている国は 17ヶ国あり総額は 27.53 億 US ドル (\$27,534 million) である。この内アメリカ合衆国が 7.95 億ドルで一番多く日本は 3.76 億 US ドル、その他フランス、西ドイツ等の援助額が大きい。1982 年の支出に比較し援助額が減少している国が多いなかで日本の援助額は 24.4% 増額している。

11) 日本政府開発援助のシステム

援助の内容により政策決定機関・予算・実施機関が異なる。

無償資金援助と技術協力に関しては外務省が決定し JICA が実施する。

2 国間政府貸付に関しては外務省・大蔵省、経済企画庁・通産省が協議・決定し海外経済協力基金が実施する。

いかなる要請も外務省ルートを経る必要がある。

II 国際協力事業団の概況説明

1. 国際協力事業団の沿革

1974 年海外技術協力事業団と海外移住事業団及び海外貿易開発協会の業務の一部を統合し国際協力事業団が設立された。主要な業務は開発途上国に対する政府開発援助に関する技術協力事業、無償資金協力の促進事業、青年海外協力隊事業、開発途上国における社会開発・農林業・鉱工業の開発・中南米地域等への海外移住である。

事業団の予算はすべて日本政府によって支払われており、その内の多くの予算が技術協力事業に支払われている。

2. 国際協力事業団の組織

現在約 1000 人の職員が働いており本部の他に青年海外協力隊事務局、国内研修センター、国内支部、海外事務所、海外移住センター、海外移住研修所、国際協力総合研修所等がある。

3. 研修員受入れ事業

開発途上国の中級技術者をその国の要請によって受入れ各分野の技術の研修・新知識の

修得を行うもので、専門家派遣・機材供与と共にJICAの行っている技術協力事業の中核をなすものである。研修の種類としては集団研修、個別研修とカウンターパートに対して行う研修がある。毎年約4,000人の研修員を受入れており集団研修としては約200のコースがある。

4. 専門家派遣事業

わが国の専門家・技術者を開発途上国や国際機関へ派遣し各国政府関係機関等で指導・助言等の業務を行うものであるが、原則として技術・知識の移転を目的としている。現在約2,500名の専門家を派遣している。

5. 機材供与事業

機材あるいは設備等の不足している開発途上国に対し、帰国研修員、派遣専門家、青年海外協力隊事業に関して必要な機材を贈与し技術協力効果の推進を目的としている。

6. プロジェクト方式の技術援助

前記の研修員受入れ事業、専門家派遣事業及び機材供与事業を組合せたもので、一つの例としてタイ国のキングモンクット工科大学が挙げられる。このプロジェクトは最初小さな職業訓練校より始め最終的には工科大学までにした20年に渡る長期間のプロジェクトである。

7. 開発調査事業

有償無償資金協力を行う上で、重要な事業であり、年間約5,000人のコンサルタントがこの事業に関係している。開発途上国の要請に応じて調査団を派遣し、その結果にもとづいて協力の内容を決定するものである。

又有償資金協力については、海外経済協力基金の業務である、円借款要請の基礎となるF/S調査(フィジビリティスタディ)が中心となっている。

8. 青年海外協力隊事業

アメリカ合衆国の平和部隊と異り技術を持っている若者を海外に派遣し、ボランティアとして受入国の国民と共に働き、生活することにより受入国の開発に貢献することを目的としている。資格としては大学卒業し、技術を持っている者であるが専門家ではないので給料は支払わず、生活費を支給する。1名の隊員の派遣期間は2年間でアジア、アフリカ、中近東、中南米、南太平洋等に多くの隊員を派遣している。

9. 移住事業

主要業務は海外移住者に対する助言、指導、斡旋であるが、その他移住者の訓練・講習等移住者が移住してから定着するまでの指導・援助活動を行う。

10. 問題点

(1) 技術の移転

日本政府は技術援助の目的を技術の移転においているが、日本の技術は日本固有の文化・社会制度のなかで育成されたものであるから、条件のまったく異なる環境へ移転するには多くの努力を必要とする。

(2) 専門家の確保

日本にはフリーランスの専門家はおらず、専門家は皆、国又は公・民間機関に属し終身雇用制のもとに勤務している。又日本の教育は日本語でなされ、日常外国語を使用する必要がない。以上の理由から外国語を話せ、しかも最新技術を身につけた現役(40~50才)の専門家を探すのが難かしい。

シリヤ： もちろん日本の技術を100%移転することは難しいと思うが、新技術の導入によりある程度成果は上げるはずだ。

堀内部長： 立派なモデルファームを作り成果を上げたとしても、協力事業が終了したとたんにファームの維持が難かしくなる。又近辺の農家は新しい技術はお金が掛り過ぎ、まね出来ないと云うこともでてくる。その場合の技術は見せるだけで普及に役立たなかったと云うことになる。であるから農業に関しても栽培技術を教えるというよりは、農家がどの作物を作った方が良いか、とか市場流通をどのように整備するか等のソフトウェア的な知識に関する協力がよいのではないかと考えられ始めている。

ザンビア： 各国から援助をもらっているが、日本からの場合、ザンビアが使える総額を始めて知らせてもらえないのはなぜか。

堀内部長： 日本の予算は各会計年度ごとに予算が決るので、それが確定するまで他国との約束が出来ない。しかし各国への援助額は前年に比べて、著しく変化すると云うことはあまりないので、前年の実績と比較してある程度予測出来ると思う。

4-3 日本の援助政策

外務省経済協力局 高橋 公一 参事官

日本政府開発援助事業

日本政府が実施している政府開発援助事業につき基本政策、政府開発援助事業拡大計画、援助の分配（2国間援助、国際機関に対する出資・拠出、地域別による分配、用途別による）分配を決定する要因、世界平和維持に重要な地域への援助強化、Tying Status、政府開発援助事業の1981年、1982年、1983年の実施、世界における主要開発援助国（Donor Countries）の1982年、1983年の実施、主要被援助国等につき説明があった。

研修員からの質問事項

- 中国、インド等、自ら他国へ援助事業を行っている国に対する援助の理由
- Mixed Policy について
- アジアへのODA配分の大きい理由
- アフリカへのODA配分の少ない理由
- 専門家の派遣について

日本のODA予算で外人の専門家を雇えるか

緊急の場合の専門家派遣の要請

- ODAの一環としてのジョイントプロジェクトの可能性について
（例えばUNと日本が共同で一つのプロジェクトを行う）

参考資料：○ Japan's Development Assistance

- Press Release : DAC AID REVIEW OF JAPAN
- JAPAN'S ODA for 1983
- STATISTICAL ANNEX

4-4 JICA事業紹介

(1) 研修員受入業務

研修事業部研修第一課長 石崎光夫

○ スライド“Guid to Training in Japan”上映

研修員が選ばれて来日、研修を受けて研修が終るまでの概略説明

スライドを見せた理由：(1)各国の研修員がどのような手順で来日して、どのような状態・環境で研修するかを紹介する。(2)各国の技術協力の窓口の担当者として、既供与の“Guide to Traing in Japan”をどの程度見ているかを確認するため。(リベリア、ザンビアは来日前にスライドをすでに見ていた)

○ 研修事業の概要：

日本は政府開発援助を1954年に開始、約30年の経験が有る。同年日本はコロombo計画のメンバー国となった。コロombo計画とはアジア・太平洋国が同じ傘の下でメンバー国同志が2国間協力を行う事を目的とし、初めは7ヶ国であったが次第に増えて今では23ヶ国がメンバーになっておりその内で6ヶ国がドナーである。

この様に日本の経済協力はコロombo計画から始まったので当初は主にアジア・太平洋地域に行っていたが次第にアフリカ・中近東・中南米にも行いようになった。これ等の国へ行い経済協力は二ヶ国間協力と呼ばれコロombo計画と云った場合にはアジア・太平洋地域に対するものを言う。

JICAの行っている政府開発援助：

研修事業、専門家派遣、機材供与等が代表的なものである。

1954年に事業を始めてより約50,000人の研修員を受け入れ今では毎年約4,000人を受け入れている。

研修員数はアジアからの受入れが一番多いが、世界中の各国より受け入れている。

研修員を受け入れるにあたり最も大切な事は、日本政府は、政府開発援助に関しては被援助国の要請にもとづいて始めてなされると云う事であり、研修員受入に関しても同様である。つまり各国の要請により研修員を受け入れるのである。

研修員受入れの手順：

研修の要請が要請国の政府より、その国にある日本大使館になされ、要請書は日本の外務省へ送られ、そこからJICAへ来て各担当の省へ廻され、省から返事がJICA・外務省を通して要請国の日本大使館へとどき、そして要請国政府に渡される。

この場合大切な事は、A2,A3のアプリケーションフォームにもとづいて要請する事である。又このフォームは要請国のofficeで書き込まれるものである。

質疑応答

シリアーこれ以外のフォームが有るのではないか。

課 長—新しいフォームと古いフォームが有るがこれは新しいフォームである。古いのも良い。

トルコ—個別と集団ではフォームが異なるか。

課 長—同じである。

集団コース：

今年は191の集団コースが船作から電子工学に至る広い分野で実施されている。JICAは毎年5～6月に各国大使館へあてて質問書を送り各国の希望する集団コースにもとづき集団コースを設定する。又JICAは“Outline of the Group Training Course in Japan”も各国大使館へ送っている。JICAで行う集団コースは(outlineを自国で見た研修員、トルコ、ザンビア、シリア、見なかった研修員、リベリア、ヨルダン)全部このOutlineにリストされている。

GI：

先のアウトラインの他に各コースごとにGIを作って送っている。GIには研修員の資格要件の他コース参加に必要な情報が書いてある。JICAとしては近いうちにGIの内容をより良くして行方方向で検討している。

集団コースは前もってJICAが各国の要望を勘案して設定する言わば定食メニューであり個別研修はアラカルトメニューである。

質疑応答

トルコ： 個別研修に関してもう少し知りたい。研修分野に関しては何か制約が有るか。

課 長： 無い。ただし研修分野は平和利用に関する分野に限られることは勿論である。

トルコ： 資格(クオリフィケーション)はどうか。

課 長： たいていの場合資格は大学卒ないしはこれに準ずるアカデミックバックグラウンドが要求される。しかしコースによっては学歴よりも実務経験を重んじるコースも有る。

トルコ： GIの内には候補者が政府職員でなければならぬとは書いていないが、在トルコの日本大使館では民間からの候補者を選びたがらない。その理由で、推薦した候補者の中で一番適格者が民間会社に勤務していると云うだけではづされる場合が有る。(ガラス工業に関する集団コースに政府銀行50%融資の民間会社から候補者を出したが民間人と云う事で取ってもらえなかった)又大学からも多くの研修要請が出ているが、大学の職員でも研修員として受入れてもらえるか。

課 長： それは相手国政府が決めることでありJICAとしては、相手国がノミネートすれば公務員でも民間人でも受入れている。

リベリア： 我国では政府が経済面でのイニシアチブを取っているので表面上民間の様に
見える会社でも、50%の資金は政府がシェアしている。又候補者の資格から
言っても民間(ただしパブリック)の方が良くクオリファイしている。

課長： 候補者をどのセクターから選んでくるかは相手国政府が決めるべき問題で
ある。

コースエバリュエーション：

コースの終る段階でファイナルレポートにもとづきコースエバリュエーションを行う。
これはコースの評価を行い次回コースの改善のためフィードバックを行うと云う意味で大
切なものである。

質疑応答

トルコ： ファイナルレポートは帰国してから書くのか、日本で書くのか。

課長： コース終了時に所定用紙に書き込み提出する。

フォローアップ：

a JICAは研修員が帰国した後もフォローアップサービスの一環として「巡回指導チーム
派遣」を行っている。これは当該コースのインストラクターを含む関係者を関係国に派遣
し、帰国研修員が日本で得た知識・技術を帰国後如何に有効に活用しているかどうかを調
査すると共に、研修員がその後遭遇している具体的事項について指導をするなど重要な仕
事である。

b 又帰国研修員同窓会を助成している。現在アジア、中南米、アフリカ等24ヶ国で26の
同窓会が結成され帰国研修員間の親睦を深めると共に様々な活動を行っている。

これらのフォローアップサービスを通してJICAは帰国研修員と長期間良い連繫を保ち
たいと考えている。

第三国研修：

JICAの新しいタイプの事業として第三国研修があり、1975年にタイにおける養蚕技
術で研修を皮切りにその後このタイプの研修コースが増えた。現在は7ヶ国で9コースを
行っている。この研修は開発途上国の国がhost国として研修コースを開設するもので近隣
国から研修員を自国の研修施設に招くもので、host国のイニシアチブのもとにコースが開
設運営され、JICAは主として第三国からのコース参加研修員の往復渡航費、滞在費並
びに研修経費の一部を負担し、host国は研修施設及び講師の無償提供を行うなど経費分担
を行っている。尚JICAは必要に応じ専門家の派遣、コース運営に必要な器材の供与を行
うこともあり得る。

質疑応答

ヨルダン： この様な第三国研修は効果的だと思うか。

課長： 第三国研修にはそれなりのメリットがあると思う。

ザンビア： 例えばある国が第三国研修を希望して自分が開催国になり他国を招こうと思う時、JICAは資金援助をしてくれるか。

課長： もし両国が当該コースの開設につき基本的に合意すれば出来ると思う。しかしその場合当該コースが周辺国にとってニーズがあるものであることが大事であり、基本的にはhost国たらしめる国が、研修実施に必要な最低必要条件を具備している事が大切である。

ザンビア： その場合どのくらいの期間が掛るか。

課長： JICAとしてはまずミッションを派遣し、必要条件を具備しているか否か等を調査する必要があると思う。この結果可能であるという見通しがたてば、このあと final mission を派遣し具体的実施方法を定めた Record of Discussion (協議々事録)を決めれば研修を始められる。

トルコ： 第三国研修に関する手順と個別研修に関する手順をもう少し知りたい。

課長： 時間が無いのでこのセッションの続きは月曜日に続けたいと思う。なお帰国してからも本件につき何か質問が有ったら大使館に問合せでも教えてくれるはずである。

参考資料： ◦ Group Training Courses and Seminars for 1984 by the Government of Japan

◦ Form A 2-3: Colombo Plan for Technical Co-Operation

◦ 帰国研修員同窓会一覧表

◦ Outline of the Group Training Course in Japan

◦ Guide to Training in Japan

◦ Training in Japan

◦ GI 見本

◦ Third-Country Training Programme

◦ List of Participants, Seminar Programme

◦ Guide to Japan's Aid

◦ Japan International Cooperation Agency

(2) 専門家派遣事業

派遣事業部派遣第二課長 松本 宣

1. 派遣事業部の組織・定員・所掌業務

- (i) 管 理 課 (10名) { 個別専門家派遣, 専門家のあつ旋に関する企画・調整
機材供与(単独)に関する企画・調整
専門家派遣及び機材供与にかかる評価
予算管理・庶務
携行機材購送
- (ii) 派 遣 第 1 課 (9名) { アジア地域及び太平洋地域に対する専門家派遣実施計画作成
・派遣実施及び管理
同地域に対する専門家派遣の評価
- (iii) 派 遣 第 2 課 (9名) { 中南米地域, アフリカ地域及び中近東地域に対する専門家派
遣実施計画作成・派遣実施及び管理
同地域に対する専門家派遣の評価
- (iv) 国際機関業務室 (5名) 国際連合その他の国際機関に対する専門家派遣実施及び評価
単独機材供与計画作成及び実施及び評価

II. 事業規模

単位 億円

	専門家派遣費	機材供与費	合 計
1982年(S57)	79.9	13.4	93.3
1983年(S58)	89.0	14.3	103.3
1984年(S59)	92.5	14.8	107.3

III. 地域配分

- (i) ASIA & OCEANIA (約) 50% (49.7%) cf 派遣中専門家 494名
- (ii) THE MIDDLE EAST (約) 10% (9.8%) 派遣予定専門家 801名
- (iii) AFRICA (約) 10% (9.3%) 1,295名
- (iv) LATIN AMERICAN COUNTRIES (約) 20% (23.2%)
- (v) MULTILATERAL ORGANIZATIONS (約) 10% (8.0%)

IV. 個別専門家の役割と特徴

- (i) 専門分野の多様性<あらゆる分野の要請をCoverする事が出来る。一口に“稲作から原子力まで”と言う事が出来る>

大別すると次の6分野に分類できる。

- ① 農林業・水産分野 ② 建設分野 ③ 鉱工業分野 ④ 運輸分野
- ⑤ 郵便・電気通信・放送 ⑥ 医療・福祉 ⑦ その他の分野

(ii) 専門家の役割≪個別専門家は次の様に様々な働きをする≫

- ① 技術移転型～個別専門家派遣における基本的タイプ(技術移転・セミプロジェクト的技術移転・セミナー専門家・第3国研修専門家)
- ② アドバイザー型～途上国本省官房計画部門への専門家派遣(高級Advisor型)
- ③ 円借Follow型 ④ 無償資金協力Follow ⑤ Project協力Follow型
- ⑥ 開発調査Follow型 ⑦ 単独機材供与Follow型

(iii) 協力対象地域・対象国の広範囲性≪70ヶ国以上に専門家を派遣している≫

- ① Asia & Oceania ② The Middle East ③ Africa
- ④ Latin American Countries ⑤ European Countries (Yugoslavia, Greece, Malta)
- ⑥ Multilateral Organizations

(iv) 要請に対する柔軟性

- ① 協力期間の多様性 (Seminar等10日程度から20年間の継続協力まで) 同一専門家の任期としては平均2～3年間
- ② 個別派遣規模の多様性 (1案件に1専門家から10名程度まで)

(v) 要請に対する迅速性 (派遣手続の簡便さ)

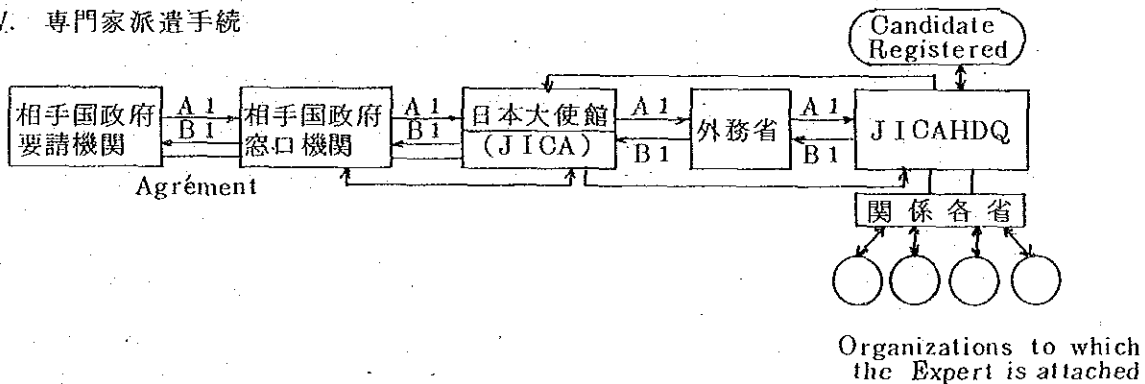
Project協力等と異り、A-1 Form 接到後入選次第速やかに専門家を派遣する事が出来る。通常要請書受理後派遣まで2～3ヶ月を要する。

(vi) 個別専門家派遣から他分野の協力への発展の可能性はある。

たとえば、

- ① Project Type協力 ② 開発調査 ③ 無償資金協力 ④ 円借款

V. 専門家派遣手続



VI. 専門家支援業務

- (i) 携行機材～赴任時, 赴任中毎会計年度予算事情に合せ必要に応じて対応する (年間100

万～200万円)

- (ii) 現地活動経費～現地業務費(定額分), プール分, 現地研究費
- (iii) C/P研修～毎年要望調査を実施し受入を行っている。59年度枠(派遣第1課)96名
141名
(派遣第2課)45名

Ⅵ. 当事業部からの要望

- (i) C/Pを継続的に配置せしめる事
- (ii) Local Costの負担につき可能な限り努力される事

質疑応答

トルコ: 専門家の派遣期間に制限が有るか。出発前に水産大学より専門家を3ヶ年送って欲しいと云う要請が有った。

松本課長: ケースにより異なるが多くの場合同一専門家の任期は2～3年間である。

ヨルダン: 予想も出来ぬ緊急事態が発生した場合、専門家の派遣を要請出来るか。

松本課長: A1フォームを受付けてより候補者を探し見つかればすぐに派遣可能である。手続は最も早い場合で3週間掛るが、通常2～3ヶ月程度を要する。

ヨルダン: 派遣してもらい例えば6ヶ月で仕事が終わったばあい、まだ任期が残ってれば他のプロジェクトへまわせるか。

松本課長: それは認めていない。

トルコ: 派遣について各国への予算は配分するのか、又は各国の要請により予算が決めるのか。

松本課長: 会計年度の始めに予算の配分を行う。

ヨルダン: 地元のエキスパートを日本の予算でやとえるか。

松本課長: やとえるのは日本の専門家だけである。大切な事は日本の専門家の持っている技術を受入国に移転する事で、カウンターパートの重要性が出て来る。又専門家の活動を助ける意味でローカルコストの受入国による負担も大切な事である。

リベリア: エキスパートによっては派遣された場所に対する苦情が多く、水、家、車等彼等の要求のレベルが高すぎる場合も有りそれ等を満そうとすればローカルコストが高くなる。

ザンビア: 日本の専門家とはかぎらないが、専門家が自動車を機材の一部として持込んだ場合ザンビア側で燃料費を支給するには公用車用のGRZを使わなければならない。しかしこの番号を使うと私用に使えなくなるので専門家はこの番号を使いたがらない。この様なケースが誤解されてローカルコストを負担しないと非難される場合も有る。この様なケースをはぶくために両国がじっくりと話し

合う事が大切だと思ひ。

松本課長： 専門家は車輛を私用には使用できない。

(3) 開発調査事業及び海外プロジェクトの紹介

社会開発協力部次長 阿部 信司

社会開発協力部の概要

組織・所掌業務の内容

社会開発協力部は社会開発計画課，開発調査第一課，開発調査第二課，海外センター課からなり，社会開発に関する技術協力及び開発協力の企画・調査計画等に関する技術協力及び開発協力の調査の実施・技術協力センター等の事項を担当する。

上記の開発調査第一課は主に道路建設，鉄道，港湾等に関する開発調査業務を担当し，電信電話，水資源，河川関係は開発調査第二課が担当する。

1984年の開発調査予算は約13,958百万円(約57,442,000USドル)であり上記の中には農業開発協力部で行っている農業関係の開発調査等も含まれている。1983年の社会開発協力部の予算は約35,580,000USドルで，扱ったプロジェクト件数は105であった。

調査の手順は下記に述べるが1つの調査を行う調査団の派遣からファイナルレポートを提出するまでに長期間を要し多くの費用が掛る場合もある。

開発調査業務の手順

- 1 調査協力の要請：要請国は調査要請書を作成する，要請の対象となる計画の公共的な性格，国家開発計画における要請対象計画の位置づけ及びプライオリティ等明記
- 2 要請の伝達：要請国に駐在する日本大使館を経由して外務省へ提出する。
- 3 要請内容の検討：外務省及び関係官庁と協議し調査実施か否かを決定
- (4) 技術協力調査団の派遣
- 5 事前調査団の派遣：外務省はJICAに調査業務の指示を行う。JICAは調査団を派遣する。調査団は要請内容の事前検討及び作業方針の設定を行い現地踏査後，本格調査にあたっての概略作業方針の作成，日本国関係機関に対する本格調査実施に係る提言をまとめ報告書にまとめる。
- 6 事前調査団帰国報告
- 7 本格調査所要経費の確保：事前調査報告書に基づく本格調査の予算措置
- 8 本格調査団の編成
- 9 口上書発出：外務省の指示により大使館は調査団に対する便宜供与の確認を目的とした口上書を発出する。
- 10 口上書交換
- 11 調査団の受入確認：要請国の受入回答により両政府に調査実施国際約束が成立する。
- 12 調査団の派遣：

13 現地調査

14 インテリムレポート作成

15 インテリムレポート提出説明・協議：

- (1) 大規模なプロジェクト，地域が広範囲に亘っているもの，或いは要請国の依頼があった場合インテリムレポートを作成する。

16 ドラフトファイナルレポートの作成・国内作業

17 ドラフトファイナルレポート提出説明協議

18 ファイナルレポート印刷・提出

- (2) インテリムレポートを作成しない場合は調査終了後すぐに最終報告書のドラフトを作成する。

質疑応答

シ リ ア： 説明して頂いたような調査を行うには多くの予算が必要であるが，上限を決めているか。例えばある調査に150百万USドル掛り他の調査の予算がなくなると云うことはないか，調査のコストは月割りにするといくらになるか。

阿 部 次 長： 上限は定めていない。全体としての予算枠はあるが，1件毎の上限の定めは無い。要請の規模が大き過ぎる場合は，相手国と協議し，優先的部分に規模を狭る場合もある。

調査コストについて云えば，案件の内容・規模に依るが，通常案件の調査には2～3年かかる。費用としても2～3億円かかる例が多い。

シ リ ア： 調査を要請する場合，しかるべきアプリケーションフォームを必要とするか。

阿 部 次 長： 要請については研修員受入，専門家派遣の如き特定のフォーム(A1,A2,A3)を使用していない。いかなる形式でもかまわないので，大使館又はJICA事務所事前に相談してもらえば良い。公式の要請については技術援助の窓口省(例えば外務省)へ(出来ればT/R, Terms of Referenceを添付して)現地の日本大使館経由で提出される必要がある。

海外センター業務の紹介として

映画“フィリピン窯業”-Method of Transfer of Technology-JICAの技術協力プロジェクトとしてフィリピンに窯業指導センターを設立し同国の窯業技術の向上に寄与した。

参考資料：○ List of Project Type Technical Cooperation as of November, 1984

○ Project Type Technical Cooperation

(4) 鉄工業開発協力事業及びプロジェクト紹介

鉄工業開発協力部鉄工業開発技術課長 三 浦 敏 一

鉄工業開発協力部の概要

○ 組織・各課の担当業務説明

鉄工業開発技術課、鉄工業投融資課及び調査役からなり鉄工業開発に関する技術協力プロジェクトの実施、施設等整備事業の受託、関連施設等整備及び試験的事業等に対する貸付等の事項を担当する。

○ 業務の概要

鉄業に関して主にプロジェクト方式の技術協力事業を実施し、協力の内容は研究開発、研修センターの設立等であるが、分野はセラミック、化学、金属、石炭、家具、電気、繊維、紙及びパルプ、建築資材、生産管理に及ぶ。

鉄工業部で担当しているプログラムは技術協力センタープログラムと工業開発プログラムに分けられ主要業務は下記に述べる。

技術協力センタープログラム：

- 1) 技術者及び指導者の訓練
- 2) 開発に関する試験・研究
- 3) 生産技術の開発・改善

工業開発プログラム：

主に雇用対策に関連し、新製品を開発することにより現地に存在する豊富な資源を利用し、併せて新しい製造技術を開発することを目的としている。

上記の2種類のプログラムは鉄工業の振興と云う点で共通しており要請を受けた時、どちらのプログラムによってプロジェクトを実施するかは日本政府の行政的見地により決定する。

予算の推移：

技術協力センタープログラムの予算は1982年は約9.98億円、1983年は約11.71億円、1984年は約12.06億円であり、工業開発プログラムは1982年は約9.98億円、1983年は約11.16億円、1984年は12.26億円であった。

技術協力センタープロジェクト及び工業開発プログラムに関するプロジェクトの地域分布

地図“Location of the Projects in the Sector of Mining and Industry”を参照
現在実施しているプロジェクトの説明

“Outline of On-Going Projects”を参照

インドネシアにおける化学工業開発・教育センター

各国におけるプロジェクトにつき協力期間・場所、カウンターパート、日本側担当機関、目的及協力内容につき説明

諸問題：

仏語、ポルトガル語等を話せる専門家を探すのが難しい。

映画によるプロジェクト紹介

“MITEC”

マレーシアにおける金属技術センター

JICAのプロジェクト方式の技術協力事業によりマレーシアに金属加工指導センターを設立し日本の技術指導を実施し、マレーシアの金属加工技術の水準が向上した。

質疑応答

ザンビア：メタル開発に関する要請を出したがまだ回答が無い。

三浦課長：ザンビアから要請のケーブルプロジェクトに関しては大使館ルートを通して伝達される予定であるが、まだ正式に通達されていないので答えられない。

三浦課長：ヨルダンから要請の出ているプロジェクトにつき、後で個別に相談したい。

ヨルダン：そのプロジェクトは工業省が担当しており、自分は国家企画委員会に所属しているのでよく分らない。

参考資料：○ Outline of Project-Type Cooperation in the Sector of Mining and Industry

○ Metal Industry Technology Center “MITEC”

(5) 農林水産業開発協力事業

農業開発協力部農業開発課長 橋口次郎

1. 農業開発協力部概要

組織図(「Japan International Cooperation Agency」p.24を参照)

当事業団においては、農林水産計画調査部、農業開発協力部および林業水産開発協力部の3部が主として農林水産業分野に係るプロジェクト方式の技術協力を実施している。

2. プロジェクト方式技術協力の説明

(「A Guide to Japan's Aid」p.59を参照)

当事業団が実施している技術協力事業の柱である研修員受入れ、専門家派遣及び機材供与を総合的に組合せ、相手国に協力の拠点を置き、長期にわたり広範囲な規模でその国の開発に適した技術の開発や研究又それに関連した技術の普及訓練を行い計画的に相手国の人材の養成に協力し、ひいてはその国の開発に資する。

3. プロジェクト方式技術協力に関する手続

要請からプロジェクト実施・フォローアップ協力まで

(「A Guide to Japan's Aid」p.62を参照)

4. プロジェクト方式技術協力の利点

- 1) 技術協力の3要素を組合せることにより相乗効果が期待できる。
- 2) 目標を定めて一定期間継続的かつ総合的に技術協力を実施することが可能になり技術協力の効果が増大する。
- 3) 計画段階から事前調査を重ね、プロジェクト方式技術協力に対する準備を十分に行うことができる。
- 4) プロジェクトの準備及び実施中に、国内において支援態勢を整え専門家の人選、機材の選定研修員の受入れを組織的、計画的にとりすすめるプロジェクト運営の効率化を図ることができる。
- 5) 無償資金協力による建物施設の供与とプロジェクト方式技術協力を組合わせることにより、技術協力の効果を増大させることができる。

5. プロジェクト方式の技術協力の現況

(「Project Type Technical Cooperation in Agriculture, Forestry and Fisheries」を参照)

農業、林業、水産業をあわせて現在40プロジェクトを実施している。その内訳は農業(畜産・養蚕を含む)分野で27、林業6、水産7プロジェクトである。国別による内訳は、インドネシア9、タイ9、パラグアイ5、フィリピン2、マレーシア2、ブラジル2、チリ2、ビルマ、韓国、ネパール、エジプト、タンザニア、ホンデュラス、メキシコ、

アルゼンティン、フィジー各1である。

種類による内訳は

① 研究協力、 ② 普及・訓練、 ③ 灌漑技術指導、 ④ 技術開発である。

6. 農業開発プロジェクトの特徴

- 1) 技術の移転は農業従事者に対し直接は実施し得ないので日本人専門家は相手国のカウンターパート、協力対象機関の研究者、高級職員等に対して行われ、その結果として広範な波及効果を期待している。
- 2) 農林水産業は自然条件に影響されやすくまた生産の担い手が多数の小規模農林漁民であることが多く、技術移転の効果の発現には時間が掛る。
- 3) 農林水産業の生産性向上には制度的要因の整備と社会的側面との密接な関連があり、単に技術の移転のみでは真の実効を挙げるのが困難な面もあることに留意すべきである。
- 4) プロジェクト開始にあたり、事前調査に一層力を入れ受益国のローカルコストの負担能力、カウンターパートの確保、供与機材の迅速、円滑な引取り等が確保されるか否かを事前に十分確認しておくことがプロジェクトの効率的運営につながる。

7. プロジェクト例の紹介

「ビルマ中央農業開発訓練センター」

(無償資金協力とプロジェクト方式技術協力とが組合わされて実施した例、「A Guide to Japan's Aid」p.10を参照)

質疑応答

ヨルダン： プロジェクトを行う場合、方針決定は誰がするか、外務省か。

橋口課長： 方針決定は外務省が関係各省と協議し決定する。実施はJICAが行う。このようなプロジェクトの場合、土地建物及び維持費に関しては被援助国が受持つ事になっているが、実際は仲々難かしい場合もある。又同じカウンターパートを引続き長期間配置するのが困難な事もある。

ヨルダン： スペアパーツはどうか。

橋口課長： スペアパーツは一応補給されるが充分でない場合もある。無償資金協力と技術協力を組合せる協力の場合、両者の調整をプロジェクト実施以前に充分考慮することが必要。

ヨルダン： 農業プロジェクトの場合、派遣される専門家はその国の土壌や環境を充分に知っているか。

橋口課長： ミッションを送る前に図書館等より出来るだけ参考資料を集めて手わたす。また事前調査団が現地に赴き出来る限りの調査を行う。

ザンビア： プロジェクトタイプの技術協力で南サハラの農業開発を考えている。その地帯は人口過疎地帯で土地が広大である。日本としては関心があるか。

橋口課長： アフリカへの農業協力事業は限られており、今のところタンザニアだけである。最近サハラに関する要請が出て来たと聞いている。

日本は砂漠における移住式（ノーマディックタイプ）の農業技術については十分な知識を持っていない。日本の農業技術は主に稲作に関するものであり、その為にアフリカへの技術協力が少ないのだと考える。

参考資料： ◦ Agricultural Development Project Life Cycle

◦ Project Type Technical Cooperation in Agriculture Forestry and Fisheries

◦ Japan International Cooperation Agency

◦ A Guide to Japan's Aid

(6) 医療協力事業

医療協力部長 長谷川 豊

1. 1982年の日本政府医療協力事業の実施

a 2国間無償資金協力

1982年に日本政府が行った無償資金協力は約4.1億USドルでその内約1.2億USドル(約280億円)は保健医療協力事業に対する支出であった。

b 技術協力

技術協力事業の総支出額は約3.9億USドル(約940億円)でその内約2.1千万USドル(50億円)が医療協力事業に対する支出であった。

II JICAで行っている保健医療協力事業

1. プロジェクト方式の保健医療協力事業

1954年に日本がコロンボプランのメンバーになって以来、日本政府は開発途上国における医療協力事業を行ってきた。その方式は、主として移動診療車等による方式であったが、協力効果の点で問題があったので、1966年から保健医療協力体制をプロジェクト方式を主体とする協力プログラムへ発展させた。プロジェクト方式の協力事業には下記の3要素が含まれる。

a 専門家派遣事業

b プロジェクトに従事する要請国側の職員に対する研修員受入事業

c 保健医療機材の供与

1984年には33のプロジェクトが21ヶ国において行われ、1984年会計年度には7ヶ国において7プロジェクトが開始される予定である。プロジェクト方式の事業は広範囲の分野を網羅している。例えば保健、医療従事者の教育、研修、伝染病及び非伝染病予防対策や、研究協力、保健行政を含む地域社会における健康増進対策、環境衛生の整備、家族計画の促進等が含まれる。

2. 1984年にJICAが各国で行っている保健医療協力プロジェクトの紹介

下記のプロジェクトにつき実施時期、主要内容、予算を説明

保健、医療協力プロジェクト

アジア

バングラデシュ国循環器病対策プロジェクト

バングラデシュ国家族計画プロジェクト

ビルマ国製薬研究開発センタープロジェクト

ビルマ感染症研究対策プロジェクト

中国中日友好病院プロジェクト

中国家族計画プロジェクト

インド国日本脳炎ワクチン製造プロジェクト

インドネシア国北スマトラ地域保健対策プロジェクト

インドネシア国看護教育プロジェクト

インドネシア国薬品品質管理プロジェクト

大韓民国母子保健プロジェクト

ネパール国西部地域公衆衛生対策プロジェクト

ネパール国トリブバン大学医学教育プロジェクト

フィリピン国熱帯医学研究所プロジェクト

タイ国看護教育プロジェクト

タイ国立衛生研究所プロジェクト

タイ国家族計画プロジェクト

タイ国プライマリー・ヘルス・ケア訓練センタープロジェクト

中近東

エジプト国カイロ大学小児病院プロジェクト

イエメン国結核対策プロジェクト

アフリカ

ガーナ国ガーナ大学医学部プロジェクト

ケニア国中央医学研究所プロジェクト

ナイジェリア国ジョス大学医学研究プロジェクト

ザンビア国ザンビア大学医学部プロジェクト

中南米

アルゼンチン国サンロケ病院消化器疾患対策

ブラジル国ワクチン製造プロジェクト

ブラジル国ベルナムブコ大学免病診断研究センター・プロジェクト

コロンビア国中央医学研究所プロジェクト

メキシコ国家族計画プロジェクト

パラグアイ国厚生省中央研究所プロジェクト

ペルー国地域精神衛生向上プロジェクト

ウルグアイ国消化器病センタープロジェクト

ベネズエラ国がん対策プロジェクト

オセアニア

トンガ国日本／WHO 合同保健衛生検査所プロジェクト

ヨーロッパ

ユーゴスラビア国プライマリーヘルスケア従事者生涯教育プロジェクト

Ⅲ JICAが行っているプロジェクト方式以外の保健医療協力事業の紹介

1. 研修員受入事業

○ 個別研修

○ 集団研修：開発途上国を対象に、毎年保健医療関係のコース、約20コースを実施している。

○ 第三国研修コース

2. 国際救急医療

地震等の大規模災害による被災者等を対象として緊急医療援助を行なう為、日本政府は救急医療チーム(JMTDR)を1982年に結成した。

3. 保健医療無償資金協力

JICAは病院、医学研究所、医療従事者を対策とする研修所等の保健医療施設又は巡回診療車、大量の医薬品、高価な医療器具等の保健医療設備に対して無償資金協力を行っており年間約1.2億USドル(約280億円)を支払っている。

Ⅳ 医療協力事業に関して将来考慮すべき事項

1. 開発途上国の保健医療の実情、優先度、財政負担能力等の状況に照らして、適切な事前計画の形成。

2. 国際保健医療協力事業に協力する国内支援保健医療機関の育成及び連携の強化

3. 開発途上国からの研修員受入れ件数の増加

4. 無償資金協力と技術協力の連携の強化

5. 医療協力プロジェクトと他のJICAプロジェクト、例えば社会開発、農業、産業開発プロジェクト等とのインテグレーションによる総合プロジェクトの企画

質疑応答

リベリア： 最近我が国ではリベリア友好病院のプロジェクトで機材を供与してもらった。

長谷川部長： 病院医療機材も必要だが医者・看護婦も必要であり、医者・看護婦の教育訓練についての技術協力の要請が来ることもある。

リベリア： リベリアの政府も医者・看護婦の要請を出した。

トルコ： 医療機器の供与について腎臓に関する医療器具を要請した。

長谷川部長： もし価格が約5千万円以下なら医療協力部で扱えるが、それ以上ならば無償

供与の扱いになる。

ザンビア： 大学病院の件で期限が来年の2月に来るので日本が延長の要請を待っている様に聞いたのだが。

長谷川部長： 公式要請の遅れている理由は何か。

ザンビア： この病院は機構上厚生省に所属していたが、病院の組織自体がとても大きいので行政的に独立させる手続きをしておりそれが済み次第延長の要請を出すと思う。

長谷川部長： この件についてももし延長要請が来れば好意的に考慮する事が可能であると考えている。

リベリア： 看護婦の一般的な研修及び特殊な分野の研修を日本でやってもらえるか。

長谷川部長： 可能である。日本では周産期看護、精神病患者に対する看護など、専門的な看護教育も行っている。

トルコ： 個別研修の要請も受け入れてもらえるか。

長谷川部長： 個別研修の場合、もし要請がプロジェクト方式の医療協力と結びついていれば医療協力部扱いとなり、単発で来れば研修事業部扱いとなる。

参考資料

Health and Medical Cooperation 1984

(7) 青年海外協力隊

青年海外協力隊

管理課長 吉 満 博

啓発課 和 田 智 子

I ビデオ" JOCV "による青年海外協力隊事業の紹介：各国における青年海外協力隊員の活動の紹介

II 青年海外協力隊の目的と特性

青年海外協力隊は1965年に政府事業として始められ、当初は海外技術協力事業団の中に事務局が設置され事業を行っていたが、1975年に国際協力事業団が発足し、青年海外協力隊の事業も事業団の業務のひとつとして受けつがれた。

発足当初より1984年3月1日までに、のべ約5,000人の協力隊員をアジア、アフリカ、中近東、中南米、南太平洋の33ヶ国へ派遣した。協力隊事業はボランティア性および公募性を基礎として、ひとりひとりの隊員がその技術や技能を生かして、開発途上国の人々と共に働くことにより、その国の開発に協力する為の支援を主たる業務としている。したがって各隊員の協力活動が円滑にいくよう、世話活動、情報提供、相談指導等を行っている。近年開発途上国における日本の青年協力隊員の活動に対する評価が高まってきており、それにもなつて派遣の要請も増加している。

職種は要請により異なるが、農林水産部門、加工部門、保守操作部門、土木建築部門、保健衛生部門、教育文化部門、スポーツ部門等広範囲にわたっている。

III 協力隊員派遣の手順

(募集・選考・派遣)

協力隊員の募集は年2回、春と秋に全国一斉に行われる。募集期間中、協力隊事務局、国際協力事業団支部、各都道府県の主催により応募相談会が開催され、応募希望者の質問や疑問に対応する。応募者の資格は年令20才以上35才までとし、学歴は問わないが技術、技能を持っている者とする。専門分野は相手国の要請内容により毎年異なる。選考試験は全国一斉に行われる。一次選考は筆記試験で専門技術、語学、作文について行われ、一次選考合格者には二次選考で個人面接、技術面接及び健康面接が行われる。二次選考を合格した者は、国内3ヶ月、海外1ヶ月の訓練を受け協力隊員として派遣される。

質疑応答

ヨルダン： 派遣前の隊員の実務経験

吉満課長： 多くの者は数年会社に勤務した経験がある。分野により該当者がいない場合は大学を卒業し実務経験があまりない者を派遣する場合もある。

リベリア： 派遣する前にどうやって隊員が派遣国に適しているか判断するか。

吉満課長： 選考試験後派遣前に計3ヶ月の訓練するので、その期間中に隊員候補者を観察する。訓練期間は国内3ヶ月、海外1ヶ月である。JOCVは海外に事務所があり、そこで海外訓練の世話をする。

ザンビア： 隊員のモチベーションは何か、精神的なものか。隊員が現地で受取る手当は月300USドルと聞いた。日本で働けばもっと給料をもらえると思うが、300ドル以外には支払わないのか。

吉満課長： 手当は国によって違いが240～430USドル、さらに隊員が海外へ行っている間日本の銀行にJOCVが約月8万円預金する。但しその隊員が会社等を休職して参加している場合は、勤務先から給料の半額が派遣中にも支払われている。

ザンビア： 今日見せてもらったビデオでは、隊員は常にリーダーシップを取っているように見えるが、現実には受入国の人の中に隊員より技術水準の高い人がいる場合もあり、隊員は自分の技術を使うチャンスが無く挫折感を味わう事はないか。

吉満課長： 外国では高度の技術を持っている人がいても、その人が技術を直接人々に教えられない場合もあり、その様な理由でJOCVの隊員の要請は多い。又、高度の技術を持っている人の指導監督のもとに隊員が他の人に教えられる。

ヨルダン： 要請の手順はどうか。

吉満課長： 大使館又はJOCVの事務所で出来る。しかし正式には大使館である。又、現地に駐在している駐在員、調整員が現地におけるJOCVの必要性等、常に情報を収集し、その結果をもとにして隊員を募集する。日本の隊員はお金の為ではなく、新しい経験を求めて応募してくる者が多い。

トルコ： 日本語の先生の要請が出来るか。トルコにはJOCVの事務所がなく、JOCVに関する情報がない。

和田： できる。今日配布した冊子の中に派遣職種、派遣現況等が書いてあり、手続きの方法等もよく理解して預けると思う。

リベリア： 隊員が現地に到着して、本人は働く気があるが、適切な地位に配置してもらえない。又は前の担当者が要請した後他へ転勤して、後から来た担当者は隊員を必要とせず、隊員が仕事をさせてもらえない、と言うようなケースはないか。

吉満課長： そのような場合には、隊員がJOCVの事務所と相談して他へ移す等、現地の調整員が調整する。

シリア： 平和部隊と日本のJOCVとの違いはなにか。

吉満課長： 平和部隊は近年変化してきたが、やはり英語の先生が多い。JOCVは技術面を重視しているので、海外へ行きたい若者でも文科系とか法科系の方はチャンスが少ない。

トルコ： 要請の手順には時間が掛ると思うが、例えば要請してから隊員が到着するまでに2～3年も掛ったとしたら、その間に現地の状況が変わるのではないか。

吉満課長： 隊員の募集、試験、訓練と各段階ごとに時間が掛る。しかし一度派遣すればその後任の派遣は比較的スムーズに行われる。第1回目の派遣には時間が掛る。

リベリア： アメリカの平和部隊の場合、任期の途中でもうその国を十分に見たので帰りたいと云うケースがあるが、JOCVはどうか。又現地におけるJOCV隊員は他国のボランティアよりよく働き、地元の人々とも仲よくなっているようだが。

吉満課長： JOCVのモチベーションはヨーロッパ、アメリカ人と異なる。日本の若者は外国の文化を尊び外国の人々と体験を分かち合うことを目的として海外へ行く。であるから海外へ行っても、その国の人々から新しい習慣や生活の方法を学びたいと考えておる。又、そう云う若者を隊員として選ぶようにしている。

ザンビア： 日本は将来隊員の数を増やしたいと考えているか。

吉満課長： JOCVは過去より現在までの経験を積み重ね、その結果としてより成果が出てきていると思う。現在倍増計画を推進中である。

参考資料

- JOCV
- Japan Overseas Cooperation Volunteers (English)
- JOCV Quarterly

(8) 無償資金協力

無償資金協力部

業務第一課長 藤原 稔 由

1) 無償資金協力の位置付け及び形態 (Japan's Grant Aid Program 参照 P 3)

日本政府が実施している政府開発援助は 2 国間贈与、2 国間政府貸付及び国際機関に対する出資・拠出等に分かれてる。

2 国間贈与は無償資金協力と技術協力とに分れ、JICA は技術協力事業とそれに関する無償資金協力促進事業を担当している。この講義では無償資金協力について話すが、その計画・立案・政策決定については外務省が担当している。その基本計画と実施業務の一部は、外務省より JICA に委託されている。

1981 年、JICA に無償資金協力部が設置され、JICA における無償資金業務を開始した。別の言い方をすれば、無償資金協力政策は外務省により決定され、被援助国との交換公文の署名がなされた後、その実施の仕事は JICA が行っている。

2) 無償資金協力の分類と内容

無償資金協力は 6 種類に分類され、

- ① 一般無償援助 ② 水産関係援助 ③ 文化関係援助
- ④ 災害関係援助 ⑤ 食糧援助 ⑥ 食糧増産援助

であるが、この内 JICA が担当しているのは、一般無償援助、水産関係援助と食糧増産援助であり、文化関係援助、災害関係援助、食糧援助は外務省が実施している。

JICA の主要業務は技術協力であるから、無償協力の場合も技術的な事項と関連していれば JICA の担当となる。その具体的な仕事は基本設計調査と促進業務の 2 つである。

3) 次に 1982 年、1983 年及び 1984 年における無償資金協力事業の実績等について述べる。

単位：10 億円

	FY1982	FY1983	FY1984(予算)
一般無償援助	77.9	86.7	93.9
水産関係無償援助	7.5	7.9	8.3
文化	5.3	3.3	2.5
災害	1.3	1.6	1.8
食糧援助 食糧増産援助	49.6	53.5	53.0
計	141.6	152.5	159.5

一般無償援助について説明すると、水産関係、文化関係、災害関係、食糧、食糧増産のいづれにも分類出来ない無償援助を云う。

一般無償援助は開発途上国のうち、I D A eligibility つまり1983年のG N P per capitaが795 USドル以下であれば、eligibilityがあると云うことになり、一般無償援助の対照となる。

4) 無償資金協力実施の流れ (Japan's Grant Aid Program P5 を参照)

無償資金協力の実施にあたっては4つの段階がある。①要請、②Study (プロジェクトの形成と準備)、③プロジェクトの審査と承認、④実施

要請はかならず外交ルートを経由して行われることになっており、要請内容の詰まり具合によっては日本政府が事前調査を行う。しかし、要請の内容がはっきりしており、必要な情報がすべて含まれている場合には事前調査を行うことなく、直接基本設計調査を行う。その場合、事前調査団を送らずに直接基本設計調査団を送る。基本設計調査とは日本政府が無償資金協力をを行うと云うはっきりとした意図の表明を意味するものではないが、これまで基本設計調査を実施したものについてはそのほとんどが無償援助が実施されている。この基本設計調査は、O E C Fによる貸付の場合に参考とされているFeasibility Studyとは異なり、調査内容がもっと具体的と云える。この基本設計調査はJ I C Aが実施する。

無償資金協力部には無償資金協力計画課、基本設計課、業務第一課と業務第二課の4課がある (Japan's Grant Aid Program P18 参照)。基本設計課が前述の基本設計調査を実施し、その結果に基づき外務省が大蔵省と実行協議等所定の手続きを行い、閣議決定を得て交換公文の署名が行われる。そのあと業務一課及び業務二課がプロジェクト実施を促進するものである。

基本設計調査の段階でJ I C Aは技術コンサルタント (会社) を雇い、技術的な内容についてはコンサルタントによるコンサルテーションを得て実施する。調査が終了したら、J I C Aはファイナルレポートを作製しその内容を相手国と調整した後、外務省に提出する。外務省は無償資金の援助の供与限度額を大蔵省と協議しその協議が整うと、閣議決定を求め、承認されると、援助受入国政府との間で交換公文の署名が行われ、その実施促進業務がJ I C Aに渡される。プロジェクト実施にあたり、J I C Aは被援助国が基本設計調査を担当したコンサルタント (会社) と契約することにより、詳細設計等を行うよう要請する。無償資金協力には複雑な手続きをとらない、又相手国と日本政府の間にあつてコーディネーションも必要であるので、基本設計調査を行ったコンサルタントと契約することが大切である。日本の無償資金協力は現金を被援助国に支払うのではなく、被援助国が公認外国為替取扱銀行に特別勘定を開設し、

そこを通して契約会社（例えばコンサルタント会社、建設会社）に支払われている。この他、無償援助は原則として当該会計年度に実施されなければならないこともあり、期間が短かく、効率よく行う必要があり、この意味でも基本設計と詳細設計の担当者が異ると、相当混乱を生じ、期間内に折角日本政府が協力を約束したプロジェクトが完成しなくなるケースもある訳である。これに関する手続きは非常に複雑で理解しにくく、ここにもコンサルタントが日本の会社でなければならぬ理由がある。

- 日本の無償資金協力の特徴（Japan's Grant Aid Program P4 参照）

交換公文の必要性

予算単年度主義

資材・サービス

円による契約

契約は政府により承認が必要

指定された公認外国為替銀行を通じて支払う

- プロジェクト実施に関して日本及び被援助国が履行すべき事項

（Japan's Grant Aid Program P9 参照）

- 無償援助は日本政府の年度予算を支出するものであるため、一定のルールに従って実施される必要がある。日本側（外務省、JICA）より被援助国側に種々申し上げることがある。例えば、無償援助の実施については、競争入札により建設業者又は商社を決定して、それ等に行わせるものであるが、落札者決定に付いては、要求される仕様を満たすことを条件に最低価格主義を適用している。この点については、被援助国側でも種々ルールを有しているため、ルール相互間で衝突することもあるが、日本側より、我方の予算執行上のルールも説明しつつ、理解を得ているところである。

質疑応答

ヨルダン： 自分の国に技術が有り、政府としてはその技術を使いたい。しかし無償資金協力プロジェクトの場合、外国のコンサルタント会社を使わなければならぬ。ヨルダンのプロジェクトで、アメリカのコンサルタントを雇うと云うのであれば、日本政府の意図する事もわかるが、ヨルダンのコンサルタント社を雇った方が、現場の理解が深い。

藤原課長： しかし、ヨルダンのコンサルタント会社は、日本の会計監査その他の手順等を知らぬ。又、仮に外国のコンサルタント会社を雇った場合、種々意見や日本例が協力できないような案も出て来て調整に時間が掛り、予算の執行が会計年度中に出来なくなる場合が出て来る。日本の予算は単年度予算主義なので、会計年度中に支払いを済まさないといけない為、時間に制限が有る。又、日本

のコンサルタント会社は国際競争にあまり強くないので日本側としては、育成したいと云う考え方もあると思う。しかし、現地に関する知識、例えば建築の場合等はその国の建築技師と相談する。特にその国の法律、手続、認可等は彼等の知識、手続を必要とするので、現地コンサルタントを全く排すると云うことでもない訳である。

ヨルダン： 日本の無償援助で自分の国の材料が安い場合、買えるか。

藤原課長： 被援助国又は日本よりの調達が認められており、それ以外、即ち第三国よりの調達については、予め被援助国と日本の双方が合意した上で行うことになっている。

リベリア： 無償援助の場合、日本人の税金でまかなっているのが当然だと思ふ。

藤原課長： もし入札にすれば外国の会社はもっと安く契約出来る場合もあり得ると思ふが、今のところ無償援助では日本と被援助国の会社よりの調達を原則としている。日本政府としても機材の補充やアフターサービスなども日本の会社の方がやりやすいと考えている。

ヨルダン： 過去にUNの資金で韓国会社を雇った事が有ったが、色々不備な点有って修理をしなければならなかったが、アフターケアが難しかった。

トルコ： 自分の国の場合、外務省を通して無償協力の要請をしたが、トルコは無償協力の対象に入っていないと言われた。職業訓練センターを要請したとしたら、それは無償協力になるのか。

藤原課長： 制度上、JICAとしては職業訓練の専門家を派遣したり、研修員受入をすることは出来る。しかしこれも一種の無償協力であるが、ソフトウェアの部分である。センターの建物はハードウェアの部分であるが、トルコはハードウェアの無償援助対象国ではないので、現在のところ無償は供与されにくいのではないかと思ふ。

トルコ： 専門家派遣の場合、器機供与の要請は出来るか。

藤原課長： 金額があまり高くなければ可能である。

トルコ： その場合無償協力になるのではないのか。

藤原課長： 勿論、無償協力の一部であり、無償の内の技術協力に入れられる。前回イスタンブール大学から腎臓の医療機具の要請が有ったと聞いている。

ザンビア： 無償協力を受けられる条件は、IDA Eligibilityで決めるとの説明があった。その理由は、援助が一番乏しい人々に与える為と云うことだと思われる。アフリカではケニヤが貧しいと云う事で、多くの援助を得ているが、実際にケニヤへ行ってみれば分る通り、ケニヤはザンビアよりも豊かであるのにザンビ

アより多く援助を受けている。私の個人的な意見では、IDA eligibilityを適用するのは、かならずしも正しく各国の貧しさを正当に表す指標とは言えない。日本はクライテリアの決め方につき、もっと他の見地から評価すべきだ。

藤原課長： 一般的に言えば何か指標がないと決めにくいので、IDA eligibilityを引用して対象国を決定している訳であるが、その他、外交的見地と云う事も大切な要因となっており、例えば社会主義国の中にもIDAの低い国はあるが、日本はそれ等の国へ援助するつもりはない。ケニアの場合は、貿易赤字等大きいのでその辺のところも考えねばならず、多少多くの無償協力が行われているのだと思う。無償協力については色々な要因が考慮されているのである。

リベリア： Eligibilityについて今説明のあった以外の要因はあるか。

藤原課長： 例えば、中南米へ日本は無償協力をを行っているが、日本からの移民が行っているのも、それも一つの要因と考えられる。

ザンビア： 食糧援助に関してであるが、日本は米を援助していると思うが。

藤原課長： 国際協定では小麦を援助することになっているが、日本は小麦をあまり生産していないので小麦換算で米を援助している。

ザンビア： その場合、自分の国の人々はお米を主食としては食べないので、肉の供与を希望している。

藤原課長： 日本政府は米の他にミルク等を外国から買って援助しているが、肉の供与は仲々難しい。

シリア： あるプロジェクトに対する要請がある場合、日本のコンサルタント会社が被援助国のfeasibility study 又はbasic design studyを行った後、いかなる基準で会社を選ぶか。

藤原課長： まずJICAが複数のコンサルタント会社を指名してプロポーザルを書かせ、最適のプロポーザルを書いたコンサルタントを雇用してJICAベースのbasic design studyを行う。交換公文が締結された後、コンサルタント会社は契約により被援助国に雇われ、被援助国との相談のもとに入札手続等案件の実施を行う。

例えばルサカ病院を建てるとすれば、プロポーザルを提出させる会社については、次記の事項を考慮して選ぶ。

企業としてのコンサルタント経験、技術者数及其能力、その他。以上の条件を満たす数社を参加させ、JICAはその中で最適のプロポーザルを書いた会社と契約して基本設計調査が行われるが、これに基きENが締結され、その後契約するのは被援助国と会社である。

契約した日本のコンサルタント会社と建設会社とは、日本の公認外国為替銀行を通じて支払いを受ける事になる。コンサルタント会社の仕事はコンサルタント業務であるから、実施面においては建物は建設会社が建て、機材については貿易会社が取扱う事になる。

リベリア： 被援助国が日本のコンサルタント会社を雇った場合、コンサルタント料は援助額の中から支払うのか。

藤原課長： 交換公文の中に援助額が記載されている。コンサルタント料を含めてすべての費用は日本政府が支払う。

シリア： その費用の中には Basic Study も含まれているか。

藤原課長： 今までの説明は交換公文の後の手順である。交換公文以前に行う Basic Survey や Preliminary Survey の費用を被援助国が支払う必要は無い。JICA は経常費の一部としてこれ等の調査費を持っているので、無償資金から支払う必要は無い。交換公文の前の調査においては、JICA がコンサルタント会社と契約しており JICA が支払う。

シリア： 交換公文に記載されている金額の内、各内訳け項目の金額、例えば専門家の費用、建設費、機材費等を総額の枠の中で被援助国が各契約会社と話し合っ
て変えられるか。

藤原課長： 交換公文の前の調査の段階で、日本政府と被援助国は支払うべき費用についても各項目にわたり詳細に検討し話し合う。そして両者が合意すれば交換公文を行う。交換公文の後でも被援助国が気を変えて金額の配分を変えたいと思
い、もし日本政府が合意すれば、変える事が可能である。

ヨルダン： プロジェクトには 2～3 年掛るが、途中で価格が上り予算が不足した場合は
どうするか。

藤原課長： 日本の場合は単年度予算主義なので、その心配は無い。又、予算の中にはそ
のような場合にそなえて予備費が取ってある。

リベリア： 日本が調査団を送る時、団員の中にコンサルタントも含まれるか。

藤原課長： Basic Design Survey Team のメンバーは、JICA の職員か外務省又は担
当省の職員が団長となり、技術者が団員となってチームを構成する。JICA
は省の職員が参加する事により調査団が公式のものである事を示す。

参考資料

- 。 Japan's Grant Aid Program

4-5. 円借款について

海外経済協力基金

総務部総務課 辻 一 入

- 。 スライド " Audio Visual Presentation of the Overseas Economic Cooperation Fund Project Cycle " による海外経済協力基金の機能と活動の紹介。
- 。 海外経済協力基金の概要

1. 目的及び設立

開発途上国の経済及び社会の開発に対する協力の必要性は第二次世界大戦後広く認識されていたが、1950年代に入り国際機関による援助に加えて二国間援助も行われるようになった。日本では当初、日本輸出入銀行が輸出金融の形で実施していたが、1960年代に入り開発途上国に対する経済協力の必要性の増大とともに、海外経済協力基金法が制定され、1961年3月に海外経済協力基金が設立された。設立当初は基金の投融資業務は開発途上国において開発事業を行う本邦企業に対する投融資業務に限られていたが、

1966年から開発途上国の政府等への開発のため、資金を融資する直接借款業務も行うようになった。直接借款については、海外経済協力基金が始める以前から輸銀が実施していたが、1975年に両機関の業務分野の調整がなされ、それぞれの業務範囲が明確化された。借款条件のグランドエレメントが25%以上、すなわちODAの範ちゅうに入るものは基金が担当し、グランドエレメントが25%未満のよりハードなものについては輸銀が担当することになった。同時に本邦企業に対する貸付けについても業務分野を調整し、農林・水産業・鉱業等の開発事業、開発事業の準備調査及び試験の事業に対する貸付業務であって、輸銀の貸付けが困難なものは海外経済協力基金が担当することとなった。

2. 海外経済協力基金の業務範囲

業務は直接借款と一般案件に分れ、直接借款はアジア、中近東、アフリカ、中南米、オセアニア等の政府及び政府機関に対し直接に貸し付けるもので、一般案件は本邦企業が開発途上国で実施する開発事業に必要な資金を貸し付けるものである。

直接借款としては、ダム、発電所、送配電網、鉄道、道路、橋梁、港湾、海運等多くの分野における開発途上国政府が実施する開発事業に必要な資金を貸付けるもので、外貨コストを融資するものであるが、必要に応じて借入国のローカルコストも融資の対象とする。又、直接借款を種類分けすると、①プロジェクト借款、②開発資機材借款、③開発金融借款、④「物資の輸入」資金貸付けとなる。

一般案件は、①農林・水産業に対する融資、②探鉱事業に対する融資、③調査事業

に対する融資、④基金の直接借款案件に係るつなぎ融資等がある。

3. 海外経済協力基金の事業規模

(Statistical Data of OECF Activities as of the end of March, 1984)を参照しながら説明。

4. 基金の財源

直接借款及び一般案件の原資は一般会計からの出資金、資金運用部からの借入金及び基金債券等である。1961年に業務を開始してから数年間は政府からの出資金のみに依存していたが、1966年直接借款業務を開始した時点で、資金運用部からの借入れも始めた。

直接借款の手続き

"OECF LOANS AND LOAN PROCEDURES"を参照して説明。

5. 海外経済協力基金が行っているセミナーの紹介

質疑応答

ヨルダン： 円借款を決定する時、各省間で意見が一致しなかった場合、どの省が決定するか。又、調整にどのくらい掛るか。

辻： 各プロジェクトより又要請国により異なる。通常、OECFの提案が採用される。余程難かしい要因がない限り、だいたい1ヶ月以内に決る。

ヨルダン： 国会の承認は必要ないのか。

辻： 必要ない。但し、交換公文は内閣が承認する。

ザンビア： 外務省とOECFの円借款における役割は何か。

辻： 外務省は主に外交に掛る問題を処理し、OECFは専門的・技術的な面での問題を処理する。例えば、OECFは開発途上国が開発のために何を必要としているのかを考慮に入れるが、外務省は政府間の外交関係を考慮に入れる。

ザンビア： スライドを見てプロジェクトを決定する場合、技術的見地からのみチェックしているような印象を受けたが、当該国の支払い能力はチェックしないのか。

辻： OECFローンに関しては、技術的見地のみならず、経済的見地も含めて多くの面を考慮に入れなければならない。しかしある国の支払能力と言ったものは簡単には決められない。又、基金の性格上あまりきびしく、例えば商業銀行のような融資攻勢であれば、お金を貸す相手はいなくなる。

シリア： OECFで行っているプロジェクトは日本以外のコンサルタント会社が実施したFeasibility Studyでも資金を貸すか。

辻： Feasibility StudyはJICAで行ったものだけに限らず、民間会社、日本、開発途上国、先進国及び途上国政府自身で行ったものでも、内容の善し悪しに

よって採用を決める。

シリア： Feasibility Study と Appraisal の関係を知りたい。

辻： Feasibility Study と Implementation Program とは異なる。Feasibility Study は特定の目的のための種々オルタナティブを示したもので、Implementation Program は Feasibility Study に基づいて当該国政府自身が決定した実施計画である。OECF で言う Appraisal はこの Implementation Program を審査するものである。

ヨルダン： OECF は共同融資 (Co-Financing) を認めるか。

辻： 認める。例えば世界銀行と共同融資を行う場合もある。特に大規模なプロジェクトの場合には共同融資が必要な事もあり、各国同志が協力することもある。

ヨルダン： OECF が行うローンのディスバース期間は如何。

辻： 通常 Final Disbursement は L/A 調印後 5 年であり、短いものでは 2～3 年である。しかしプロジェクトにより 5 年間以上必要なものもあり、場合によっては 1 部、2 部と分ける事も可能である。

ザンビア： 例えば、ザンビアから日本の外務省に要請を出した場合、外務省はいかなる基準にもとづいて JICA 又は OECF へ振り分けるのか。

辻： 外務省はプロジェクトの性格により回す先を選ぶ。もし貸付ならば OECF へ回し技術協力なら JICA へ、又無償資金ならば外務省が処理する。ただし日本の無償資金の総額は貸付に比べて少く、社会開発に関する小規模なプロジェクトに限られている。贈与額も 20 億円程度となっている。OECF の場合は例えば 100 億円といった大規模なプロジェクトもある。

ザンビア： インフレが強い場合借款が途中で不足する場合が出て来る事もあると思うが。

辻： そのような場合を考慮に入れて将来おこり得る要素も含めてローンの額を決めている。

参考資料

- OECF Loans and Loan Procedures Statistical Data of OECF Activities
- OECF's Loans to and Equity Investment in Japanese Corporations
- The Overseas Economic Cooperation Fund (Annual Report for Fiscal 1981)

5. 各国の国際協力事情紹介

出席者

研修員	5名及び		
堀内	伸介	企画部長	
辻岡	政男	企画部地域課長代理	
芦田	典裕	“ 地域課	
石崎	光夫	研修事業部管理課長	
石井	和男	“ 研修第一課長	
金井	盛一	“ “	代理

ヨルダン

自分が日本へ出発する直前に、国際協力事業に関係しているNational Planning Council (国家企画審議会)が新しくMinistry of Planning (企画省)として組織変えになり、それに関連して法律を整備している。その為に、このレポートを書くとき新しいデータが無く、短かいレポートとなった。

企画省 (Ministry of Planning) は政府機関であり、主な業務はヨルダン国の社会経済、人口政策、文化的な面から長期計画を立案と、各分野における開発プロジェクトに必要な資金及び技術援助を提供してくれる国を友好国の中から探し出す事である。

企画省の下には多くの部 (Department) と課 (Section) がある。国家開発に関する部は下記である。

社会部 (Social Dept.)

社会基盤整備部 (Dept. of the Infrastructure)

科学技術部 (Dept. of Science & Technology)

人材部 (Manpower Dept.)

経済・技術・協力部 (Dept. of Economic and Technical Coop.)

企画部 (Dept. of Planning)

以上の部のうち経済・技術・協力部が最も国際協力事業に関係しており、部の下に下記の三課がある。

- (1) 国際協力課：UN, EEC等の国際機構との連繫業務を行う。
- (2) 二国間協力課：ヨルダン国と友好関係にある国との業務を行う。
- (3) 研修課：ヨルダンのマンパワーに関する技術協力及び研修業務、友好国へのエキスパート派遣の要請に関する業務。

協力事業要請に関する手順：

ヨルダンと友好国との間に各分野にわたる経済・工業・技術協力における合意書にサインし、上記のフレームワークのなかで、ヨルダンの開発プロジェクトに必要なローン及び技術協力を相手国と話し合う。

企画省は各5ケ年ごとの開発計画を作成し、他省とのコーディネーション業務を行う。実際の手順としては、例えば教育省、農業省が各自5ケ年計画を作り、これ等の主なるプロジェクトに対して企画省が友好国のなかから資金要請を受け入れてもらえる友好国を探し出す。

質疑応答

堀内部長： 実施プロジェクトを決定する場合のクライテリアは何か？

ヨルダン： まず企画省がフィージビリティスタディを行い、その結果にもとづいて決定する。経済・技術・協力に関しては、ブラケットアグリーメントを行っている。日本のジェネラルアグリーメントに関しては、ヨルダンがフィージビリティスタディを行う事も有る。ヨルダンはミックスドエコノミー（英国のようにある程度政府が介入）方式を採用しており、米国のような完全な資本主義方式ではない。

堀内部長： ファイナンスの枠組の中で各プロジェクトをどの様に調整するか。

ヨルダン： 全部で21省（agency）あり、毎週2回各省大臣を召集してCouncil of Ministersが開かれるので、その場で話し合う。Councilは総理大臣が議長となる。

堀内部長： 企画省と大蔵省とでは国際協力に関してどちらの権限が大きいのか。

ヨルダン： 両省の業務範囲はそれぞれ分かれているが、もし話し合いで合意出来ない場合はCouncil of Ministersで話し合い、最終的には総理大臣が決裁する。

石崎課長： 1980～1984年の5ケ年計画はどうか。

ヨルダン： 今年は5ケ年計画の最後の手であり、今エバリュエーションを行っている。現在次の5ケ年計画を準備している。

石崎課長： 会計年度はいつから始まるか。

ヨルダン： 1月からである。

芦田： Karak地方の総合プロジェクトに関して。

ヨルダン： その地方は農業に適した地帯である。

芦田： 研修員を送り出す場合は誰が送るか。

ヨルダン： まず各省が職員を選抜し企画省へ送って来る。

リベリア

国際協力に関する機関としては、外務省が最高の機関である。二国間又は多国間の技術協力に関する業務は、すべて最終的には外務省で担当している。

リベリアには18の省と6公団（Autonomous Agency）がある。経済・企画省（Ministry of Planning and Economic Affairs）は各省との連繋のもとに、短期・長期の開発計画を作成し、技術協力の要請を外務省を通して各国宛に行う。

外務省の国際協力局（Bureau of International Cooperation Affairs）は、リベリアにある各国の大使館を通して交換公文を取り交わす。又、それと同時に同局は各省に対して要省が受理されたか、されなかったかを通達し、各省はカウンターパートの人選その他必要な手続等を行う。

プロジェクト実施に関する話し合いが各省と援助国の間で行う場合は必ず、外務省の係官がコーディネーターとして参加する。

プロジェクトが正式に受理され次第、外務省の（Legal Division）が実施合意書を用意し、外務大臣がサインする。

外務省は上記の業務を担当するが、プロジェクト実施には関与しない。

質疑応答

堀内部長： エバリュエートのクライテリアは何か。

リベリア： 外務省ではエバリュエートをしない。各担当省がエバリュエーションを行うので、各省がクライテリアを決めている。また、各分野における協力要請も各省がイニシアティブをとる。例えば、疫病が流行した場合、保健省（Ministry of Health）がデータをまとめ、外務省へ要請する。

堀内部長： 5～10年計画の場合はどうか。例えば、電話網建設プロジェクトの場合、（カウンターパートの）研修、メンテナンス等が要請の中含まれておらず、設備が古くなって来た時に問題が出てくることもある。

リベリア： 自国の場合、研修も要請の中に入れている。例えば、日本の医療協力で日本・リベリア友好病院を建て、レントゲン等の新しい医療技術に関する研修も要請した。

石崎課長： 5ヶ年計画は今の段階に入っているか。

リベリア： 我国では食糧自給を目ざした農業開発に重点をおいており、現在計画期間の中期に達したが資金がたりなくなっているため、プロジェクトの内容を農業と道路建設だけに縮小した。

堀内部長： 資金面では限界があるので、あまりプロジェクトの内容を多方面に広げると、目標の達成が難かしくなる。始めからある程度、目標を絞った方が良いのでは

ないか。

リベリア： どの省でも自分の上司を喜ばせようと、あれこれ多くの計画を作り、熱心に実施したがる。

シ リ ア

国際協力関連機関：

最高機関として国家企画委員会 (State Planning Commission, S.P.C.) があり、その下に Minister of State for Planning Affairs (M.S.P.A.) がある。M.S.P.A. の下に Adviser 2 名と Deputy Minister 2 名があり、それぞれの Directorate を担当している。

国際協力業務は、Minister of State for Planning 及びその直轄の下記の部 (Directorate) 及び課 (Section) が行う。

○ 経済・科学技術関係計画部 (Directorate of Planning for Economic, Scientific and Technical Relations)

㉑ アラブ社会主義、アジア・アフリカ諸国との二国間協力事業課

(Bilateral Cooperation Section with the Arabic, Socialist, Asian & African Countries)

㉒ 欧米諸国二国間協力事業課

(Bilateral Coop. Section with the Western & American Countries)

㉓ 国連及びその関連機関協力事業課

(International Cooperation with the United Nations & Its Agencies)

㉔ 世銀、E.E.C.、アラブ基金、国際協力事業課

(International Cooperation with the World Bank, the European Economic Communities and Arab Funds)

国際協力関連機関の主たる業務：

○ 国家企画委員会 (the State Planning Commission)

国家の企画にもとづく経済・科学・技術・国際協力事業及び上記業務に関する各省との連携業務、国家人材開発・科学・技術に関連した組織構成の企画。

○ 各省及び下部機構

各省及び機構は企画部を設立し、国家企画委員会の指導のもとに各分野における科学・技術・経済発展に関する企画を行う。

上記にもとづき各省の下部機構である公社等が省の作成した企画に基づき5ヶ年計画を作成し、それを達成する為の年間事業計画と共に省へ報告する。省はこれ等の計画をとりまとめて、経済・科学・技術関係計画部 (Directorate of Planning for Economic Scienti-

fic and Technical Relations)へ報告する。経済・科学・技術計画部は各省の報告した計画を調整して、各プロジェクトに必要な予算プロジェクトの実施機関、エキスパートの分野、人数、シリア側のプロジェクト担当者、研修の必要性等を取りまとめ、経済協力を行っている外国と折衝する。

シリアは現在多くの国と協力事業を行っている。

フランス、ドイツ、USA、日本及び少数の社会主義国と2ヶ国間協定をむすんでいる。上記の他に、アラブ政府とも合意書を交換している。

日本との二国間協力事業としては、1974年及び1976年に技術協力事業を行っており、その内容は開拓・工業・電気等に関するプロジェクトである。

シリアではすべての経済・技術協力は国家企画委員会を通して各国と折衝し、この委員会は総理大臣に直結している。

質疑応答

芦田： 技術協力の場合はエバリュエーションをどのように行うのか。

シリア： 研修員の場合、帰国後研修に関するレポートを担当省に提出させる。省はコメントをつけて委員会へ送る。時としては受入国との紳士協定により受入国から大使館ルートで研修員に関する報告書を送ってもらっている。

プロジェクトに関するエバリュエーションは、プロジェクトの期間を3～4段階に分け各段階ごとのエバリュエーション及び最終エバリュエーションを行う。

トルコ

技術協力に関する機関としては、外務省、国家企画機関(The State Planning Organization)及び教育、青年、スポーツ省(Ministry of Education, Youth and Sports)、文化観光省(Ministry of Culture and Tourism)財務貿易省がある。

トルコにおける二国間・多国間の国際協力事業は世銀(IMFとEDI)を除いてはすべて外務省が行う。外務省における担当部局は、経済局(General Directorate of Economic Affairs)と文化局(Cultural Affairs)であるが、技術協力に関しては経済部が担当している。

経済局(General Directorate of Economic Affairs)は二国間協力担当と多国間協力担当とに分かれている。技術協力は二国間協力担当のうちエネルギー部で行われている。

要請によって行う技術協力(研修事業)の手順：

各研修先により異った手順で行う。

OECDはエキスパートの派遣及びある限られた分野における研修、英国は学術的分野に

おけるフェローシップ、UNDPは短期プログラム及びプロジェクトに関係した研修、エキスパートの派遣、器機の供与のみ。

各要請は社会企画部のエキスパートが内容を審議し、トルコの開発に関連した要請にはプライオリティをあたえている。

二国間協定に関する要請で、SPOが認めた件については、外務省へ送られ、正式な承認を得る。多国間協定については、もし予め決められている予算の枠組内に予算が無い場合は、受付不可として省へ返却するか、ウェイティングリストに乗せられる。

二国間技術協力事業は、日本、イタリア、英国、フランス、ドイツ、オランダ、ノールウェイ等と行っている。

多国間の協力事業を担当している部は4部あり、国際協力部 (Dept. of International Coop. Activities)、国際社会・技術部 (Dept. of International Social and Technical Affairs)、国際経済部 (International Economic Issues) 及び欧州経済協力機構部 (Dept. of European Economic Community (EEC)) であり、UNDP、FAO、OECD、ILO、UNIDO、UNDP、UNFPA、WHO等の協力事業を担当している。

国際協力に関しては、技術協力が主要な事業であり、国家企画機関 (The State Planning Organization) が重要な役割を分担している。同機関は国家の5ヶ年開発計画を作成する。機関は8部に分かれており、技術協力事業に関する行政は、社会計画部門の研究課 (Research Dept.) と企画課 (Planning Dept.)。研究課の内の4名のエキスパートが協力事業の担当である。上記4名のエキスパートは分担を下記のように決めている。

1. UN開発プログラム、日本との技術協力事業
2. OECD技術協力、UNセミナー技術協力、ノールウェイ技術協力
3. 英国、オランダ技術協力
4. イタリア、フランス、ドイツ技術協力

技術協力には多くの種類があるが、既設のプログラムと要請に応じて行うものがある。既設プログラムに関する手順：

外務省は既設コースを、国家企画機関 (SPO) の社会企画部 (Social Planning Dept.) へ送り、内容に応じて部から各省、大学、研究所等へ送られる。各省等は研修候補者を選び直接外務省へアプリケーションフォームを送る。

堀内部長： 国家企画機関 (SPO) と各省との関係及びSPOが要請を受理する場合のクライテリア。

トルコ： 国家企画機関 (SPO) は総理大臣の直轄であり、5ヶ年計画を作成する。各省は各自年間計画にもとづき、SPOへ要請してくる。SPOとしては、社会開発及び輸出促進、雇用促進、農業および農業基幹産業等に関係しているプ

プロジェクトにプライオリティをおいている。外国への協力事業はSPOの承認のもとに外務省を通して在トルコの各国大使館を通して行われる。

質疑応答

石崎課長： トルコがUNDPの協力のもとに実施している研修について聞きたい。

トルコ： トルコ政府がUNDPにある一定額を拠出しており、UNDPはそのお金を使って研修プログラムを提供する。

石崎課長： UNDPがトルコで第三国研修を行っているか。

トルコ： UNDPの協力のもとにトルコがホストになって行っているコースが2～3ある。例えば、セメント、砂糖、鉄鋼コース等である。この場合、参加者の旅費等は、トルコがUNDPへ拠出した分から払い、ローカルコストはトルコが分担する。

堀内部長： プロジェクトがある時、外国からの援助の他に被援助国も資金を用意しなければならないが、もし資金を用意できない場合どうするか。

トルコ： もし500万ドルのプロジェクトがあつて、UNDPが50%用意し50%はトルコが支払う。このような場合、トルコ側に支払えるかどうかをプロジェクトを決定する前に十分検討する必要がある。

二国間協定の場合、特に日本での研修の場合はトルコがお金を出さなくて良いので、この様な問題は無い。

堀内部長： 研修員が外国で研修している間、トルコ政府は他の職員を配置するか。

トルコ： 短期の場合はしないが、6ヶ月以上の長期の場合は他の職員を配置する。帰国後研修員は研修期間の倍の期間、政府機関で働く事を義務づけられる。

堀内部長： 協力事業に対する評価は誰が行うか。

トルコ： 自分の機関では事業を実施しないので評価するのはむづかしい。原則では各省で行い、国家企画機関へ知らせるよう要請しているが、昨年研修に関して自分の所で受取った評価は2～3件であつた。

堀内部長： UNDP等の多国間協定による国際協力事業に関してであるが、日本はUNDP第2位の拠出国であり、日本の供与の30%にあたる額を拠出している。UNDPの職員は全部で4,000人いるが、JICAの場合、職員は全部で1,000人で支出(Disbursement)は2倍である。つまりJICAはUNDPの $\frac{1}{4}$ の職員で2倍の事業を行っていると言ふ事になる。

トルコ： 今回来日してみても、日本で行っている研修はとても優れている事が分り、又研修員に対する受入態勢もよく手がゆき届いている事がわかつた。UNDPの場合、アロケーションその他各事務手続に時間が掛る。

ザンビア

ザンビアは四方をモザンビーク、ジンバブエ等の国に囲まれており海が無い。首都はルサカである。タンザニアは70年間英国の植民地であったが、1964年に独立した。

国の経済はほとんど銅にたよっており、国の総輸出額の90%は銅及び他の金属によるものである。産業としては肥料、セメント、砂糖、自動車組立等がある。

ザンビアは多くの国と国際交流を行っており、一定の陣営に属さず多くの国際機関（UN, OAU等）に属し、日本その他の多くの国と国交関係を保っている。

1964年に独立して以来、政府は教育に力を入れると同時に9つの省を設立し、経済改革を行き事により国の経済開発に必要な基盤整備、農工業、技術等の開発・振興を行って来た。しかし、1970年のオイルショックで銅の価格が下り、その反面輸入機材の価格が上がった。以上の理由により政府は経済開発の手段を銅から他産業、例えば農業、農業基幹産業へと移した。

現在ザンビアは二国間協力事業をJICA, NCDP等と行っており、多国間協力事業としてはWHO, FAO, UNESCO, UNDP等と行っており、その目的は人材開発、天然資源開発、経済技術開発である。

国際協力事業を担当している機関としては、Ministry of National Commission for Development Planning (NCDP) と外務省 (Ministry of Foreign Affairs) がある。NCDPは国内の開発に関する事務を担当しており、資源開発に関する業務及び監視を行うと共に、国内の開発業務実施機関と外国の援助機関、日本のJICA, JOCV, ノルウェーのNORAD, フィンランドのFINNIDA, スウェーデンのSIDA, カナダのCIDA, アメリカのUSAID, デンマークのDANIDA等のコーディネーション業務を行う。

業務の手順としては援助国、又協力事業の種類により異なるが、一般の場合下記の部が行う。

1. 経済・協力部 (Dept. of Economic and Technical Co-operation) : 援助国より資金を調達し、必要な省へ配分する。
2. 企画部 (Dept. of Sectoral Planning) : 資源利用のコーディネーション及び監視 (モニター)
3. プロジェクト部 (Dept. of Project preparation) : 実施可能プロジェクトの選別及び国内、国外資金の調達。
4. 統計部 (Dept. of Statistics)
5. 地域企画部 (Regional Planning Dept.) : 地方における企画を行う。
6. 投資部 (Dept. of Investment) : 資本金の調達。

NCDPは5ヶ年総合開発計画を作成し、それにもとづき年間計画と各年ごとに行うべきプロジェクトを決定する。最初の5ヶ年計画は、1967年に始まり、次は1972年に始まった。第3回目の5ヶ年計画は終了したばかりである。現在は第4回目を計画しており、多くのプロジェクトを行う必要があるが、実施にあたり各国からの協力を必要としている。日本の協力事業に関してはルサカの日本大使館とザンビアの外務省が担当している。提供された援助はExchange of Letters 又はExchange of Notes を経て行われる。

Exchange of Notes がサインされると外務省は援助がプロジェクト実施機関に届くようNCDPに要請する。

技術協力に関しては、資格のある調査官(surveyers)が不足しているので、この方面の人材をJOCV等に要請している。ザンビアは技術の移転にプライオリティをおいており、カウンターパートを選ぶにあたり、この点に十分な考慮を払っている。

ザンビアはすべての分野における援助国の協力を受入れており、援助国は自国に適した分野を選び、開発計画を作り、NCDPに提供の申込みをすればNCDPがコーディネートする。

近年、二国間協力が歓迎される傾向にあるが、手順が簡単な為と予算の実施が容易と云う理由による。

ザンビアは日本からの協力事業を望んでおり、JOCVその他の協力事業を通して自国で不足している分野における人材開発を行えると期待している。

質疑応答

辻岡課長代理： 協力事業に関する評価の制度について聞きたい。

ザンビア： 評価は民主的な方法で行っており、自国のエバリュエーションメンバーと援助国のメンバーが合同で行う。プロジェクトが終った段階で目的達成まで行かなかった場合、援助国がプロジェクトの続行を提案して来ても、社会的にあまりコントリビュートする見込がなければ、ザンビア政府としてはプロジェクトを中止する場合もある。

石崎課長： 英国の実施する技術協力事業の評価はどの様にして行っているか。

ザンビア： 毎年長官(アンダーセクレタリー)クラスの人が来て評価を行う。

辻岡課長代理： プロジェクトのアイデンティフィケーションに関して、プロジェクトを行う場合各政府間で行うのであるが、この時被援助国の要請がどの段階から出て来たものか援助国では分らない。例えば、ある国の要請が地方のGrass Root レベルの声が入っているか、又は中央官庁のエリートの意見なのか、又援助はどのレベルの必要性に合わせて行われるべきかも、考えなければならぬ問題である。

ザンビア： プロジェクトを決める場合、援助を国の一番貧しい人々に対して行う事を目

的とすべきであり、必要なものの中から出来るだけ普遍性のあるものを選ぶ努力をしている。しかし、貧しい人々は国の中で一番辺鄙な所に住んでおり、道路もない。つまり援助を受けるにはある程度のレベルが必要と云う事になる。結局道があり車で行ける所から援助を行うと云う事になる。しかし、プロジェクトタイプの援助の場合ある場所を選び開発するのであるから、その地域の人々が恩恵を受けられる。

経済協力の場合、援助国は最終的な資金の使い道に関して決めるべきではないと考える。

Western Province の Borehola の例であるが、オペレーションコストは受益者が払う事になっているのに、燃料費の支払いを地元の人々が拒否した。

石崎課長： プロジェクトを開始する前に援助国、被援助国とでその様な点を十分に相談する必要がある。又、その様な事のないように日本の場合、リクエストにもとづき、エキスパートを派遣し、地元の人々との協力のやり方等指導する事も出来る。

金井課長代理： プロジェクトの評価について聞きたい。

ザンビア： 社会開発事業（Public Utility）の場合、生産業等と異りコストベネフィットの評価はむづかしい。ある地域で10年前に農業開発事業を行ったが、効果がなかったと思われていたが、調査団を派遣して分った事は、地元では昔、焼畑を行っていたが、プロジェクトの後では耕作方法をCrop-Rotation方法に変えていた事が分った。つまりプロジェクトは成功していたのだ。社会開発の場合、この様に表面に出て来る効果はあまり多きくなくても、人々の意識は変わってくるのだが、数字的なもので評価の結果を表しにくい事もある。

辻岡課長代理： NORADの件に関してであるが、プロジェクト決定の段階で地元のオペレーションコスト分担は分っていたか。

ザンビア： 分っていた。このプロジェクトに関しては政府が強力に進めた件で、始め地元も了解していたが、実際に設備が出来て運転を始めると、燃料費を払うのをいやがった。エバリュエーションチームが来て受益者が払うべきだとリコメンドした。

石崎課長： 結局、今は誰が払っているか。

ザンビア： ディストリクトカウンセラー（District Councilor）が払っているが来年の分はない。

いづれにせよ人々の協力が必要であり、プロジェクト実施者の態度にもよると思う。

11月7日、研修員受入業務に関する追加説明：トルコのグループ研修に関する質問

(応募者数)

石崎課長： 基本的には1国1応募者である。しかし、応募者を全々送って来ない国があつて定員に余裕があれば、場合によって2名受入れられる場合もあり得る。このような場合に備え、若し望めば、優先度を付し2名の応募者に関する要請書を送って来てもらわない。しかし2名とも受入れると云う約束は出来ないの
で念のため

(年 令)

石崎課長： 原則的には各コースに書いてある要件に沿ってもらいたい。しかし、要請国が要求されている年令に該当しない応募者を送って来て強く受入れを要請した場合、コースの性質によってはある程度フレキシブルになる事も有り得る。又その場合も他の割当国がどのような応募者を送ってくるかによつても事情が変つて来る。

トルコ： 年令制限が35才でもし候補者が38才なら自分は受けませんが、36才の場合判断にまよう。

石崎課長： その様な場合でもし他に適当な応募者がいない場合、試しに送ってみても良いと思う。受入れの保証はないが。

(第三国研修について)

石崎課長： すでに配つてあるJICA事業説明にも書いてあるが、この制度は研修コストを研修開催国(Host国)とJICAで分担するもので、イニシアティブは開催国が取り、JICAはこれを補佐するのが基本的な考え方である。

(個別研修)

石崎課長： 一般個別研修員の受入れ枠については、毎年会計年度の始め、4月に各国へ割当て枠を知らせている。集団研修の場合、研修の内容はすでに決つており、研修を受けるか受けぬかは被援助国で決めるが、個別の場合は、研修内容分野も被援助国で決めるものである。

例えば、今年の会計年度のトルコへの割当ては58名であり、その内集団48名個別10名内6名はカウンターパートの研修となっている。アプリケーションフォーム(A2A3フォーム)は9月までに送る事になっている。もし9月に間に合わない場合は、大使館を通じて公電で要請し、後でフォームを送って来ても良い。

6. 旅 行

6-1 筑波研究学園都市見学

(1) 筑波国際農業研修センター

① 寺神戸曠所長、挨拶

センターは始め内原センターとして24年前に設立。研修員は中近東、アフリカから224名(トルコ2名を含む)、リベリアより15名、シリアより2名、ヨルダンより10名受入れた。センターの目的は日本の生産技術と科学技術とを各国へ持ち帰り、各国の農業に役立てる。帰国後各研修員ともそれぞれの国で大いに活躍している。又、センターが過去に受入れた研修員の数は全部で990名、56ヶ国である。

② ビデオ(Hand in Hand with World Friends)

センターの紹介 設備、歴史、各コースの紹介と内容説明

コ ー ス 稲作一般、稲作専修、稲作機械化、農業機械設計、灌漑排水、水管理、野菜生産、野菜採種

質疑応答

ヨルダン： コースの期間

所 長： 6-7ヶ月及び10ヶ月、コースにより異なる

ザンビア： 当センターで研修した技術がはたして研修員に取って役立つかどうか。なぜならばこのセンターではグリーンハウス等、高価な設備を使っているようだが、発展途上国ではそれ等の設備は使えない。

所 長： 基本的には出来るだけ露地栽培をして自然の状態での栽培技術を研修させている。グリーンハウスはネパール等の冷地における栽培、又大風等の被害から試験栽培用植物を守る為に使っている。

コースが夏にあるのも出来るだけ熱い気候の栽培をする為である。

ザンビア： 野菜採種コースに関して、種の改良には15-16年もかかるが、コース期間は限られており、そのギャップをどうするか。

所 長： 人口的に環境を調節して栽培期間を5-6年に短縮する。又、同じ国から研修員を呼び、前回の試験・研修結果を引継ぎ、その入は次年の研修員に引継ぐ。

このセンターは水理学実験室等お見せしたいものが色々あるが、時間がなくて残念です。

参考資料

- 昭和59年度研修員名簿
- 筑波国際農業研修センター

(2) 筑波インターナショナル・センター見学

研修課長 倉持寛子

センターの概況説明：

研修の実施、宿泊設備の運営、コース外プログラム（カルチャークラス、コンピューター、日本語）、コース数、年間受入研修員数、新しく始めたコースの紹介。

在センター研修員リスト：シリア、リベリア、トルコ、ザンビア、シリアはなし（居ない）

センター設備見学、ビデオ“Guide to Tsukuba International Center”上映、所長表敬

質疑応答

トルコ：地震工学の研修員がトルコより参加しているが、ここに居るか。このセンターで行っている個別研修の分野は何か。一つのコースの人数は。

倉持：トルコの研修員は地震工学セミナーに参加している。筑波には多くの国立研究所が集っており、これらの分野であれば可能である。又、ここにない分野の要請であれば、他のセンターへ受講に行くことになると思う。

各コースの人数はそれぞれ異なるが、平均して10～20名。各研修所の収容能力による。

リベリア：このセンターでは年間500名受入れているが、国別配分はどうしているか。

倉持：JICAが各国へ集団研修のリストを送り、各国が参加したいコースの希望を取る。原則として1ヶ国1名又は2名である。

トルコ：自分の国では候補者を2～3名選んでおく。今年は地震工学に2名送っている。

倉持：地震工学セミナーは2つの科目に分れているので、おそらく各科目に1名ずつと云う事だと思う。

トルコ：GIは外務省から各担当省へ送り、そこから病院とか研修所へ送られ、候補者を選ぶので候補者のクオリフィケーションに関しては自分の所でコントロール出来ない。

ザンビア：GIにクオリフィケーションが書いてあるので、候補者は自分に適したコースかどうか分かるはずである。

トルコ：GIの内容はコースにより詳しいのもあり、あまり詳しくないのものもある。

質疑応答（所長表敬時）

リベリア：筑波は科学都市として企画されているので、工業の進出は禁じているか。

倉持：周辺部に関しては認めていると思う。

リベリア： エキスポ'85の終わった後敷地はどうするか。

所 長： エキスポ'85の敷地は約110ヘクタールであるが、一部を除いてほとんどは民間の研究施設へ払い下げられると思う。この都市を作った時、国立の研究所は移されたが、まだ民間の研究所は少ない。現在あるのは電子工学と薬品関係だけである。

トルコ： このセンターで行っているコースはほとんど皆、時期が同じようであるが。

倉 持： このコースはだいたい春始まり初冬に終る。これからの課題としてセンターの冬期有効利用を考えたい。センターの特長として多くの国立研究所が集っているから、研修員は高度な研修を受けられる。又、このセンターで研修している研修員の中にはPHDを持った人も多数いる。センターではこれ等の研究所に依頼可能な個別研修の分野につき調査した事が有り、非常に多くの分野における研修が可能な事が分った。

トルコ： 個別研修に関しては、こちらが大使館に問合せても、それが可能かどうかすぐ分らず、その反面、受けもらえるかどうか分らぬ候補者に多くの時間と手間を掛けて要請手続きをするのは難しい。住宅関係の個別研修を要請している。

参考資料

- 筑波インターナショナルセンター
- TSUKUBA SCIENCE CITY
- TSUKUBA SCIENCE CITY の地図

(3) 地質標本館見学

海外地質協力室 桑形久男

◦ 地質調査所概況説明

1. 設 立 1982年, 職員数, 機構
2. 主 なる 仕 事

国立の調査機関で沿岸地帯の基礎調査, 熱資源, 鉱山資源調査, 環境保全, 地球科学, 鉱物科学に関する国際協力(技協), 情報収集を行なっている。

- 沿海鉱物資源探査と地下水資源開発コースの紹介
- 海外プロジェクトの紹介(JICA技術協力事業)

日本 — トルコ……地震予知

日本 — 中国……非金属

日本 — チリ……レアメタル

日本 — フィリピン……天然ガス

質疑応答

トルコ： 地熱に関する研究はどうか。

桑 形： 地熱研究は日本では大変に進んでおり、一番新しい技術としてはコンピューターによるプログラムを使い、データ分析をしている。日本一タイで共同研究を行った。

リベリア： 金属鉱物、非金属鉱物はどうか。

桑 形： アフリカへはタンザニアへ科学者を送り、モロッコでは金とウラニウム探査を行っている。

ザンビア： 日本ではおそらく地震予知等が大切であろうが、外国では鉱物探査が大切である。この様に国によりプライオリティが異なる場合どうするか。

桑 形： 日本は資源に貧しい国であり、国外における資源開発は日本にとっても大切である。現在では陸上の資源はほとんど開発し終っているので、沿海探査に力を入れている。

地質標本館見学（30分）

参考資料

- Activities of the Geological Survey of Japan
- Geological Museum

(4) 筑波大学

田 中 康 夫

- 本館ロビー模型による概況説明
- 映画“筑波大学紹介”
各学部、施設、学生、生活、研究、成人クラスの紹介及び
- 留学生受入制度について懇談（留学生教育センター）
出席者 椎貝留学生教育センター所長
渡辺主任専門職員
- 留学生教育センター概況説明：所長
設 立：1984年3月12日
目 的：日本で勉強する外人留学生（含む他大学への学生）に日本語研修を行う
職 員：所長1，教授1，助教授1，講師11，他
コース：初等日本語コース，日本語コース，外人教師の為の日本語，日本文化紹介コース

質疑応答

- シリア： 留学生には入学試験を行うか。
- 所長： 私費留学生に関しては、簡単な数学、歴史等の試験を行うが、官費留学生に関しては行わない。
- ザンビア： 国によっては外国のディグリーを全く認めない所もあるが、外国とこの点で提携を取交しているか。
- 所長： していない。日本でも外国のディグリーは認めていない。しかし多くの学生はPHDを取って帰る。スイスのインターナショナル・バカレリアとは提携している。
- シリア： スカラシップはあるか。
- 所長： 筑波大は国立なのでスカラシップはない。外国政府は日本政府に要請しなければならぬ。
- ザンビア： 一般的に言って古い大学のディグリーは社会的により良く認められる傾向があるが、筑波大は新しいのでどうか。
- 所長： 各大学の評価は国により異なる。この大学はマレーシア、中国等で高く評価されている。しかし他の国では東大が有名だったり、慶応が良く知られていたりする。
- シリア： 時として学部によって大学が有名になったりするが、この大学ではどこの部が特に良いか。
- 所長： 大学の方針としてはどの部にも力を入れている。しかし、医学と体育学部が有名なようである。
- トルコ： 日本語は難かしいので6ヶ月では足りないと思うが。
- 所長： 日本語が難かしい言葉であると云う事は認めなければならぬ。将来は日本語の教師をもっと増やしたい。日本ではまだ外人に対する日本語の教え方も確立していない。
- ザンビア： ザンビアから留学生が来ているか。
- 所長： 昨年は大学に1人来たが、今年はいない。留学生は昔は主に東南アジアから来ていた。しかし近年日本政府は教育面の協力にも力を入れ始め、アフリカに大学を設立した程である。
- ザンビア： 一般的に言って技術協力を重視しがちである。
- 所長： 現在はたしかにその傾向が強いが、最近徐々に学術的な面での協力の大切さにも注目して来ている。
- ザンビア： 私の国では、時として何か問題（技術的な）が出て来ると、大学がその解決

法を見つける事を期待されるが、大学の役割として日本は基本的な研究をする事に重きをおくか、又はすぐに問題解決に役立つ知識の開発に重点をおくか。

所長： プラクティカルなものは、研究所とか試験所で研究されるべきで、大学ではもっと基本的・学術的な研究をすべきだと思う。

参考資料

- 筑波大学概要
- University of Tsukuba Information for Prospective Students from Overseas
- Education Center for Foreign Students

6-2 中部，関西旅行

(1) トヨタ自動車㈱

11月13日 上郷工場・エンジン組立ライン見学

高岡工場・ボディ組立ライン見学

(2) 京 都

11月14日 西陣織物会館見学

平安神宮観光

二条城 ”

清水寺 ”

祇園コーナー ”

(3) 奈 良

11月15日 東大寺見学

COUNTRY REPORTS
BY THE PARTICIPANTS
IN THE SEMINAR ON
THE INTRODUCTION OF INTERNATIONAL COOPERATION
ACTIVITIES
1984

participating countries:

Jordan

Liberia

Syria

Turkey

Zambia

COUNTRY REPORT OF JORDAN

The Ministry of Planning is a governmental agency the primary function of which is to achieve the preparation of national long-term plans for the development and evaluation of Jordanian society economically, demographically, and culturally in light of its existing and prospective needs. The Ministry of Planning seeks sources of finance and technical assistance in friendly countries and international organizations, and negotiates with them assistance and loans for financing various types of development projects.

The Structure of the Ministry of Planning

The Ministry of Planning is constituted of many departments and sections. The main departments are the Department of National Projects, the Social Department, the Department of the Infrastructure, the Department of Science and Technology, the Department of Manpower, the Department of Economic and Technical Cooperation, and the Department of Planning. Since this seminar deals with international cooperation, I prefer to emphasize the Department of Economic and Technical Cooperation, of which the Section of International Cooperation is a part.

This department is composed of three sections:

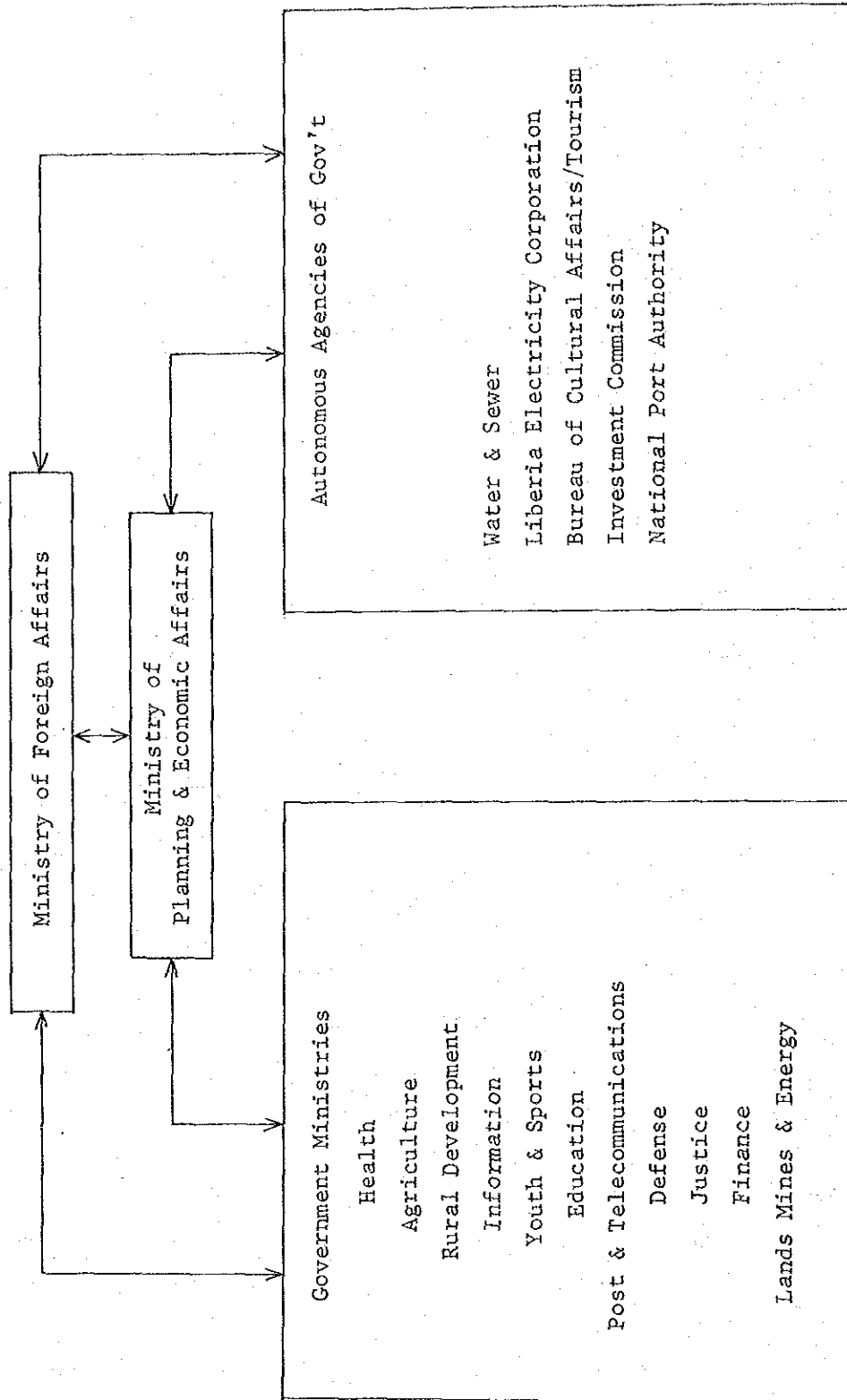
- 1) the International Cooperation Section, which deals with international organizations such as the United Nations agencies and the EEC;
- 2) the Bilateral Cooperation Section, which deals with all countries that have good relations with Jordan; and
- 3) the Training Section, which deals with training and technical assistance for Jordanian manpower and requesting the services of experts from friendly nations.

Flow Procedure for Requesting Assistance

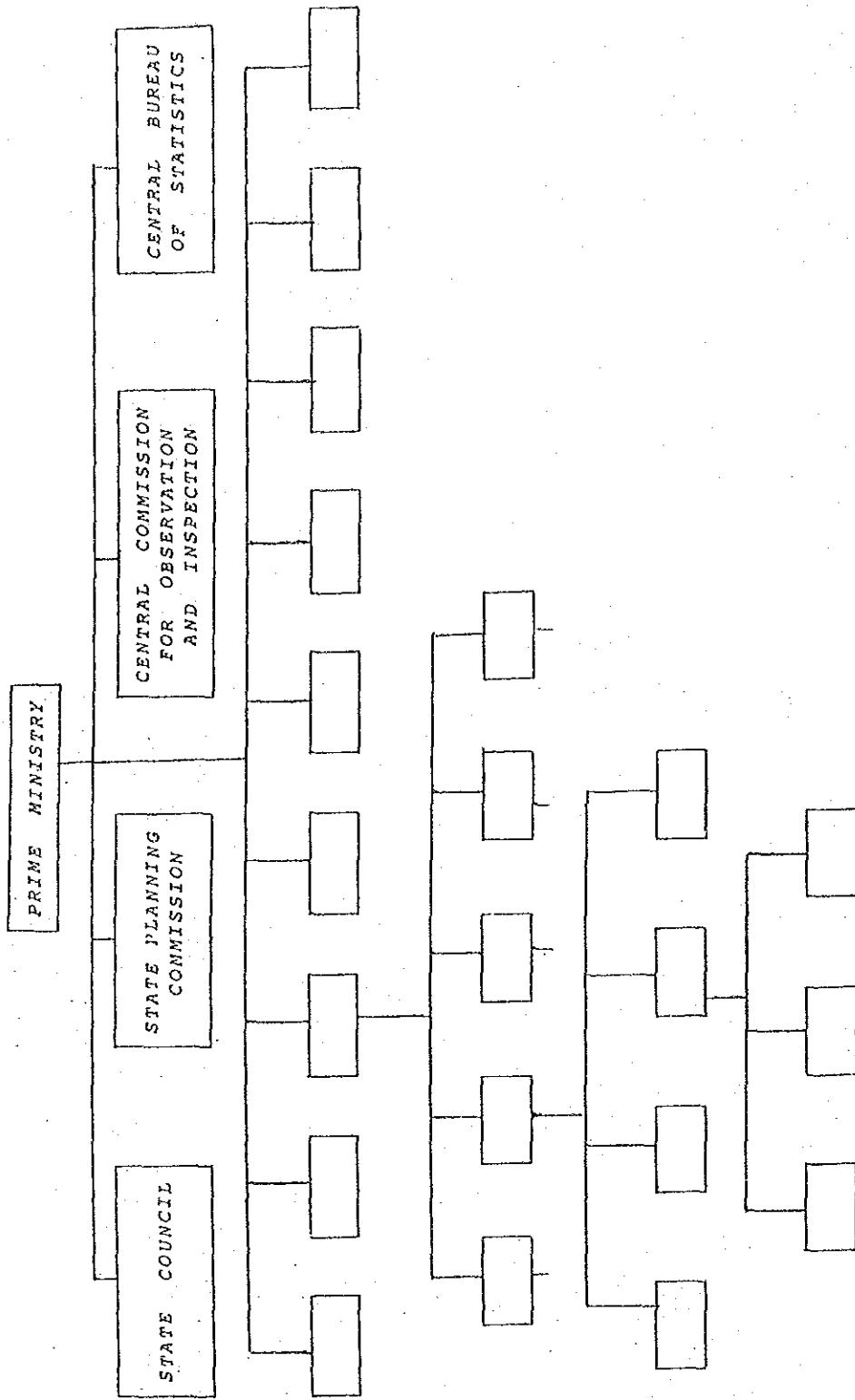
Usually, Jordan signs agreements on economic, industrial, and technical cooperation with friendly governments to encourage cooperation in different areas. Within the frameworks of these agreements, Jordan seeks sources of finance and technical assistance from these governments and negotiates with them requests for such assistance and loans for financing the various types of development projects in Jordan.

COUNTRY REPORT OF LIBERIA

Liberian/Japanese Cooperation



COUNTRY REPORT OF SYRIA



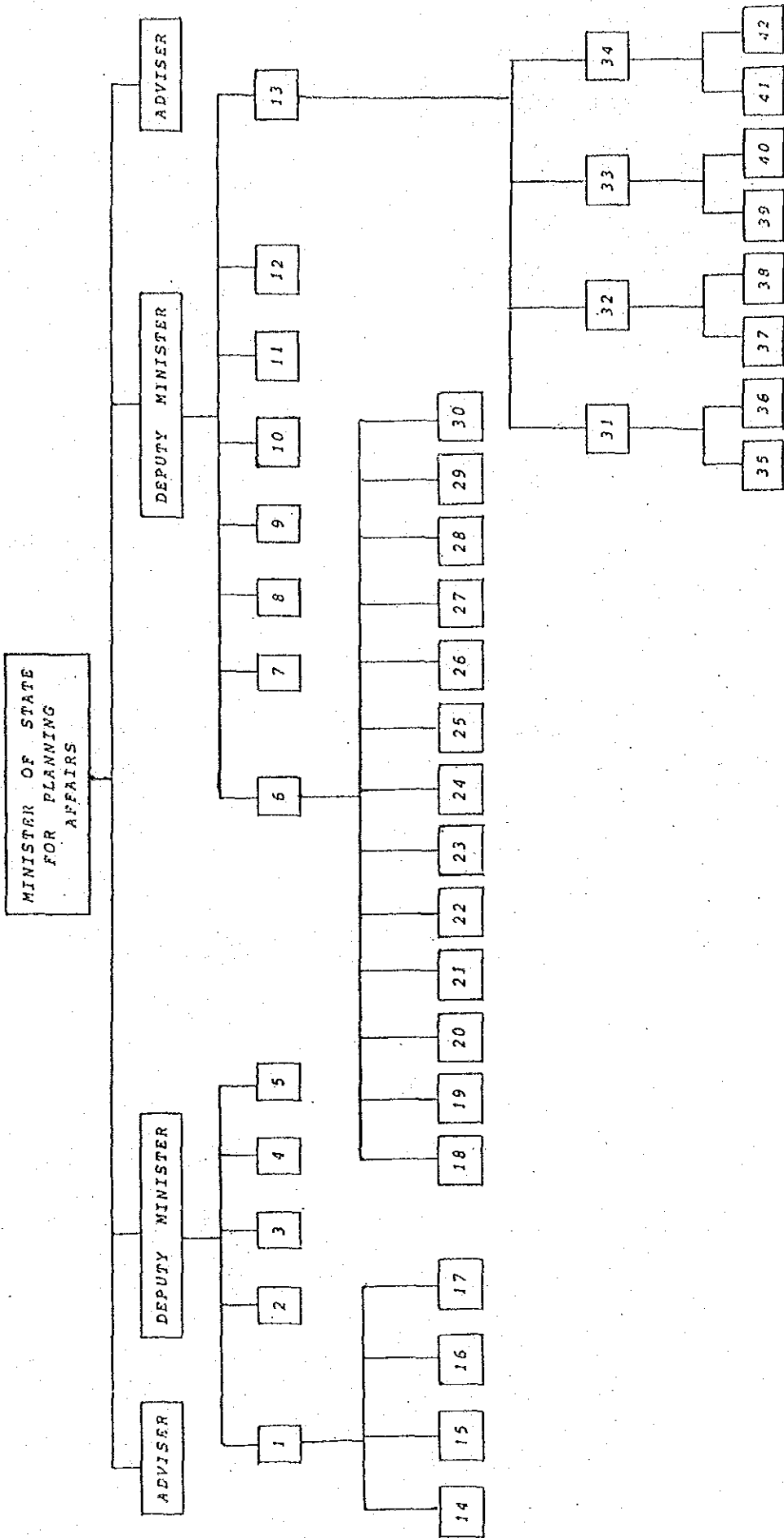
MINISTRIES

GENERAL ORGANIZATION

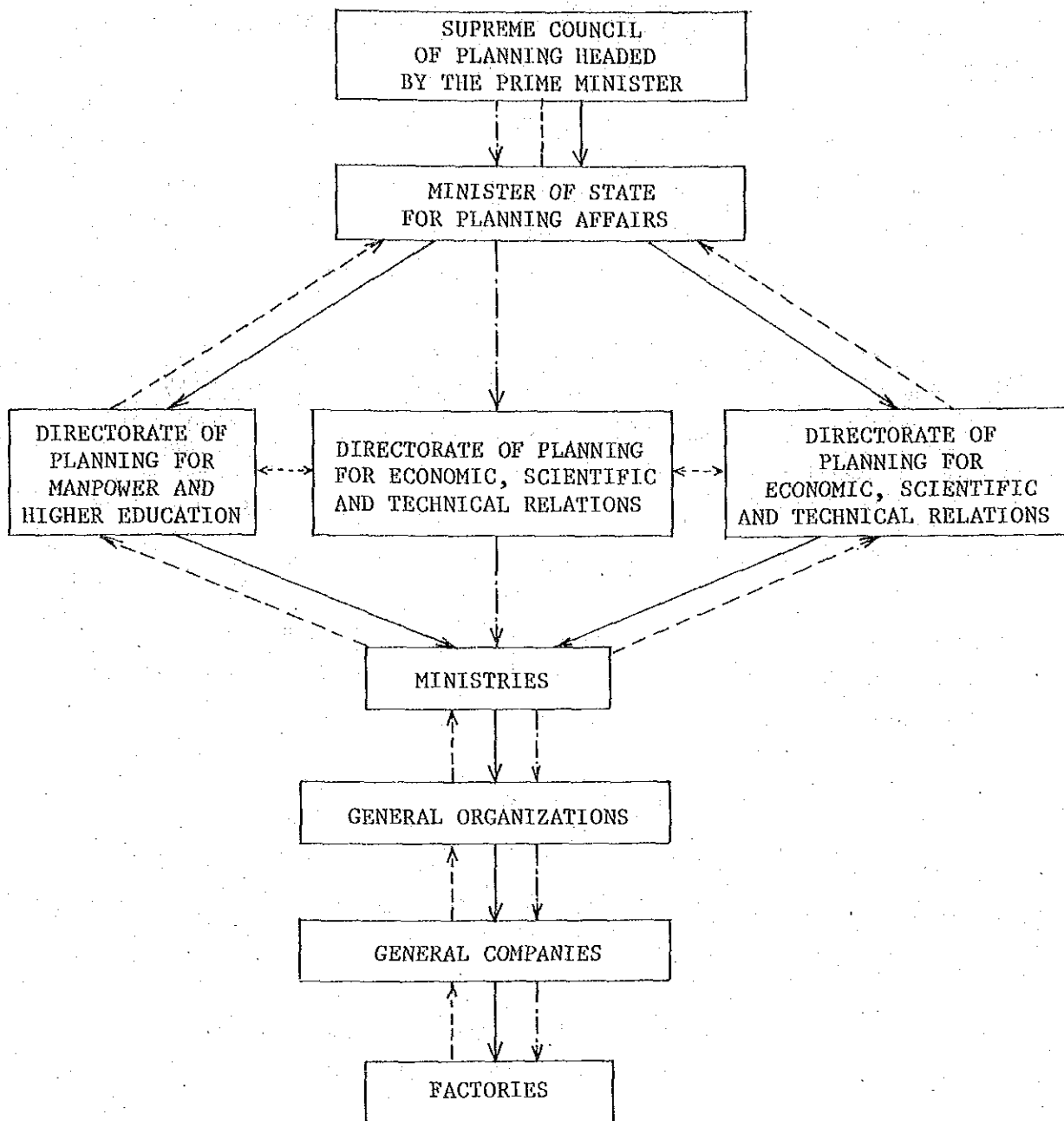
GENERAL COMPANIES

FACTORIES

STATE PLANNING COMMISSION



1. Directorate of Planning for Manpower & Higher Education
2. Directorate of Financial & Monetary Planning
3. Directorate of Overall Planning
4. Directorate of Planning for Project Studies & Evaluation
5. Directorate of Administrative Affairs
6. Directorate of Regional & Services Planning
7. Directorate of Planning for Agricultural & Water Resources
8. Directorate of Planning for Energy
9. Directorate of Planning for Processing Industries
10. Directorate of Planning for Transportation, Communication & Storage
11. Directorate of Planning for Building & Construction
12. Directorate of Planning for Internal & External Trade
13. Directorate of Planning for Economic, Scientific and Technical Relations
14. Department for Manpower Resources & Utilisation
15. Department for Higher Education & Technics
16. Department for Planning for Administrative Development
17. Sub-department of Planning for Wages & Incentives
18. Directorate of Planning for Damascus City Mohafazat
19. Directorate of Planning for Damascus Mohafazat
20. Directorate of Planning for Aleppo Mohafazat
21. Directorate of Planning for Hama Mohafazat
22. Directorate of Planning for Homs Mohafazat
23. Directorate of Planning for Lattakia Mohafazat.
24. Directorate of Planning for Tartous Mohafazat.
25. Directorate of Planning for Hassakeh Mohafazat
26. Directorate of Planning for Deir-ez-Zor Mohafazat
27. Directorate of Planning for Raqqa Mohafazat
28. Directorate of Planning for Daraa Mohafazat
29. Directorate of Planning for Sweida Mohafazat
30. Directorate of Planning for Quneitra Mohafazat
31. Bilateral Cooperation Section with the Arabic, Socialist, Asian & African Countries
32. Bilateral Cooperation Section with the Western & American Countries
33. International Cooperation with the United Nations & its Agencies
34. International Cooperation with the World Bank, the European Economic Communities and the Arab Funds
35. Department for the Cooperation with the Socialist Countries
36. Department for the Cooperation with the Arabic, Asian & African Countries
37. Department for the Cooperation with the Western Countries
38. Department for the Cooperation with the American Countries
39. Department for the Regional Program with the United Nations Development Program
40. Department for the Cooperation with other United Nation Organizations
41. Department for the Cooperation with the World Bank and the European Economic Communities
42. Department for the Cooperation with the Arab Funds



Overall Directives and Targets

Demands and Needs

Approval of the Plans

Coordination in so far as preparation of the Plan is concerned.

Major Functions of the Syrian Organizations Related to International Cooperation

The State Planning Commission:

- determine the bases for foreign and economic relations, especially in the fields of economic, scientific and technical cooperation for the realization of overall aims or targets of the plans;
- conclude the scientific, economic and technical agreements in coordination with the concerned ministries to insure the country needs from the loans, expertises or consultants as well as to send Syrian personnel of the State organizations for training on the latest techniques and to coordinate those aids and technical assistance among the various international and internal agencies;
- prepare the plans with the aim of utilizing the maximum available manpower force and develop this capacity and plans in order to prepare the technical cadres for economic and social activities.

Ministries, General Organizations and Companies

In conforming with the Syrian laws and regulations, it was stated:

- to establish planning directorates in each ministry, organization, and economic establishment;
- the main tasks of the above planning directorates recommended by the Minister of State for Planning Affairs are determined and issued by the Prime Minister;
- all the planning directorates are technically related to the State Planning Commission. The State Planning Commission approve the working plan of those directorates in coordination with the concerned ministries.

COUNTRY REPORT OF TURKEY

Information on Technical Cooperation Activities in Turkey

The Ministry of Foreign Affairs (MFA), The State Planning Organization (SPO) and to a certain extent Ministry of Education, Youth and Sports, Ministry of Culture and Tourism and the Undersecretariat for Treasury and Foreign Trade are involved in the administration of international cooperation activities in Turkey.

Ministry of Foreign Affairs acts on behalf of the Government in the administration of all types of international cooperation activities except the World Bank (IMF AND EDI) programmes, extended to Turkey under bilateral and multilateral agreements. The World Bank programmes are administered by the Undersecretariat for Treasury and Foreign Trade.

At the MFA, the General Directorate of Economic Affairs and the General Directorate of Cultural Affairs are responsible bodies. The former administers "technical" cooperation activities, while the latter administers "cultural" cooperation activities.

At the General Directorate of Economic Affairs there are two sub-directorates, one concerned with "bilateral" relations and the other with "multilateral" relations. Under bilateral relations all types of bilateral technical activities are administered by the Energy Department. These include the technical assistance programmes of the Governments of Japan, England, France, Italy, Germany, Netherlands and Norway, as well as the unregular programmes of various other Governments. International technical activities which come under "multilateral" relations are administered by four Departments; Department of International Cooperation Activities (mainly UNDP, FAO, ECE), Department of International Social and Technical Affairs (OECD, ILO, UNIDO), Department of International Economic Issues (UNEP, UNEPA, UNCTAD, WHO) and Department of European Economic Community (EEC).

Cooperation activities administered by the General Directorate of Cultural Affairs at the MFA include all types of "cultural" activities extended to Turkey through International organizations and various Governments. Governments which extend technical assistance to Turkey also cooperate in "cultural" programmes. Although limited and not well organized numerous developing countries and developed countries extend "cultural" activities. Multilateral "cultural" activities, mainly those

by UNESCO, are administered by the Multilateral Cultural Affairs Department, and the bilateral cultural programmes by the Bilateral Cultural Affairs Department, of the General Directorate of Cultural Affairs.

The Ministry of Foreign Affairs forwards all the information concerning "technical" activities to the State Planning Organization, while the information on "cultural" activities are mainly forwarded to the Ministry of Education, Youth and Sports and the Ministry of Culture and Tourism.

Most international cooperation activities are "technical" cooperation activities. In the administration and execution of these activities, The State Planning Organization (SPO) plays a crucial role. SPO is the responsible Government body which prepares the Five Year Development Plans and Annual Programmes of Turkey. It is an undersecretariat attached to the Prime Ministry which acts also as an "advisory body" to the Government. State Planning Organization has eight major Departments. One of these, "Social Planning", is responsible through one of its Departments for the administration of technical cooperation activities. The Departments in Social Planning are "Research" and "Planning". Four experts, in the Research Department are responsible for the coordination of technical assistance programmes. The work load is divided as follows:

1. United Nations Development Programme and the technical assistance programme of the Government of Japan.
2. Organization for Economic Cooperation for Development (OECD) Technical assistance, UN seminars and the technical assistance programme of the Government of Norway.
3. Technical assistance programmes of the Governments of England and Netherlands.
4. Technical assistance programmes of the Governments of Italy, France, Germany.

Technical assistance involves mainly two types of activity. One type includes the pre-arranged programmes, and the other is related with the requests made by the Government for technical assistance.

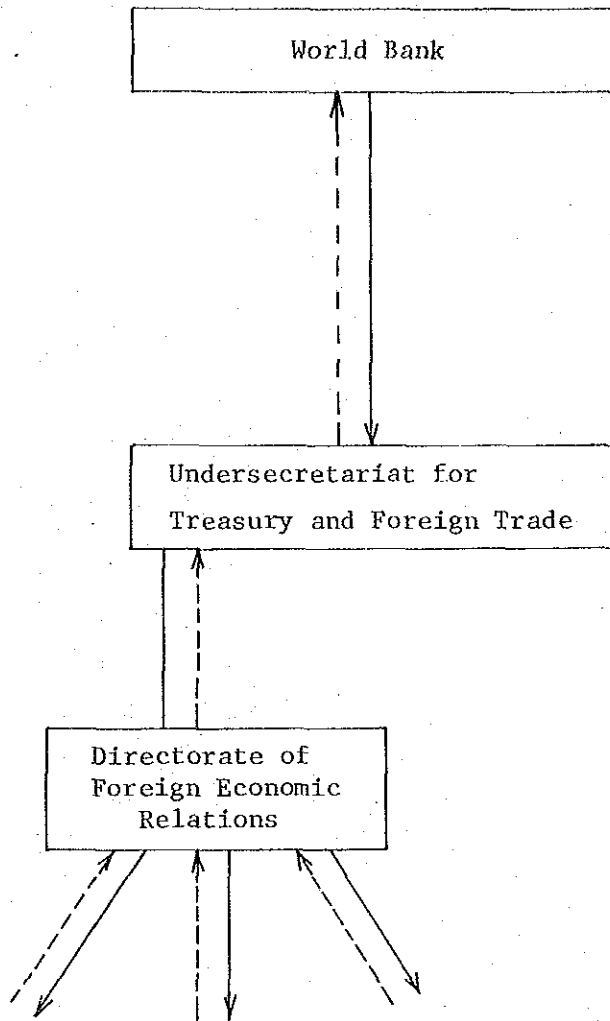
Procedure for pre-arranged programmes is as follows. When information for these programmes are received from the Ministry of Foreign Affairs, depending on the type and nature of the programme, the expert responsible for the specific activity communicates the information to the responsible sector for selection of appropriate ministry, university or others.

(The sectors in question are mainly the sectors in "social" and "economic" planning at SPO). Then, the selected organization is notified (for certain programmes more than one organization) in written form by SPO, giving all the necessary information for processing the application. The selected organization chooses its candidate and submits the applications of the candidate to the Ministry of Foreign Affairs, for official submittance. This procedure is followed for all types of pre-arranged programmes.

Procedure involving "requests" under technical assistance programmes varies. Each technical assistance programme is treated in line with its established procedure. For example, OECD offers only foreign expert service and training for certain areas, British Technical assistance offers mostly fellowships for academic (graduate) training and short term training, and under the UNDP programme, a project document in line with UNDP specifications must be submitted. UNDP offers assistance only to "projects", subject to its approval as well, which may include services of foreign experts, equipment and training for project purpose.

Project requests are appraised by the related sector expert/expert in the Social Planning, and the Sectors Department, in Economic Planning. Projects are evaluated in terms of their relation to the goals and objectives of the Development Plan. Projects which aim at facilitating Turkey's development efforts are given priority. Technical assistance experts act as coordinators in this process. Approved projects can then be included in their respective technical assistance programmes. Ordinarily, approved project under bilateral agreements are forwarded to the Ministry of Foreign Affairs for official submittance. Approved project requests under multilateral agreements (UNDP, OECD) may be rejected on account of budgetary limitations, or as in the case of UNDP programme, may be kept on "pipeline" for consideration in the future.

WORLD BANK PROGRAMMES (EDI and IMF COURSES)

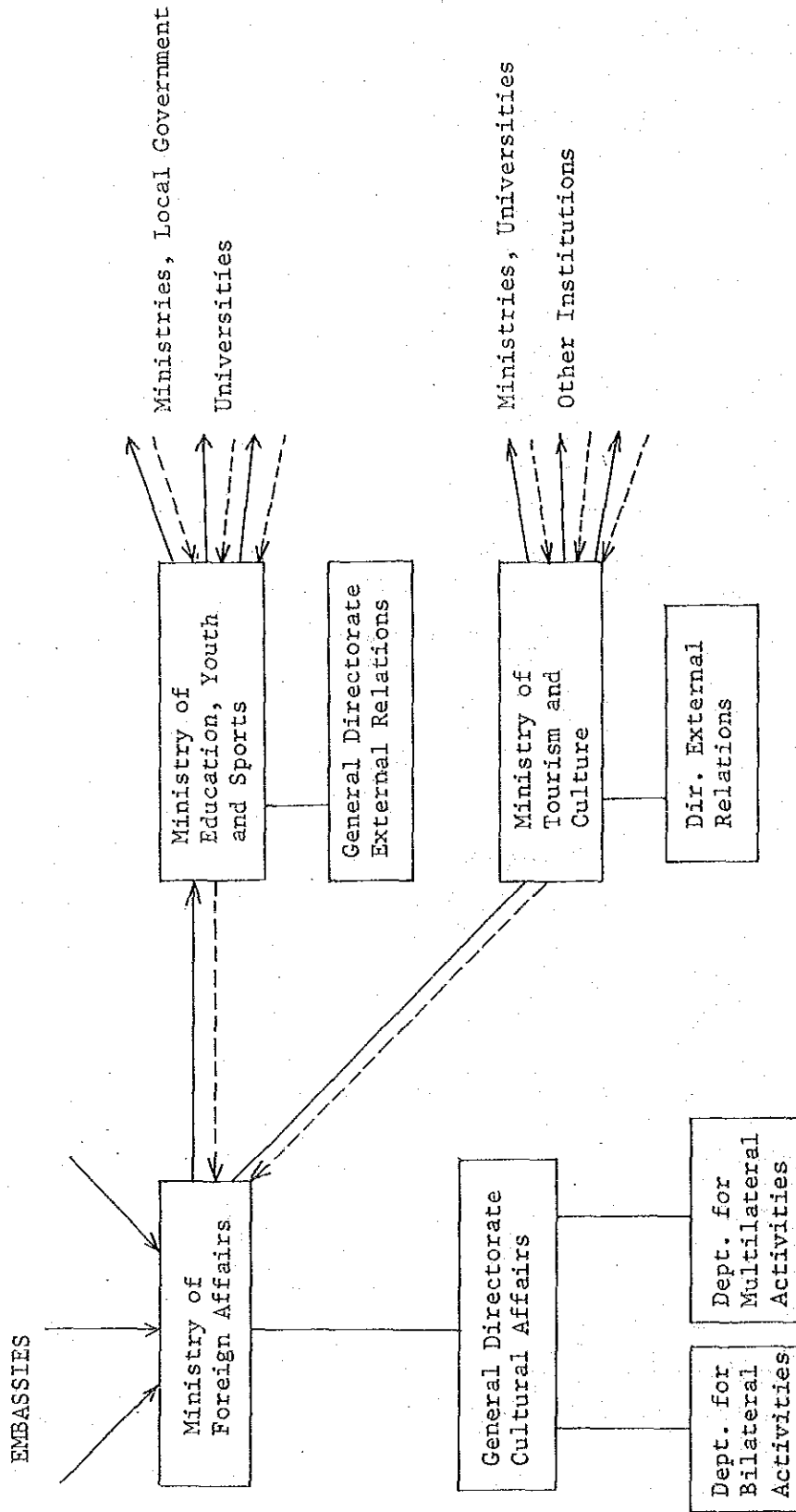


Related Ministries and Institutions

Dark lines show dissemination of information

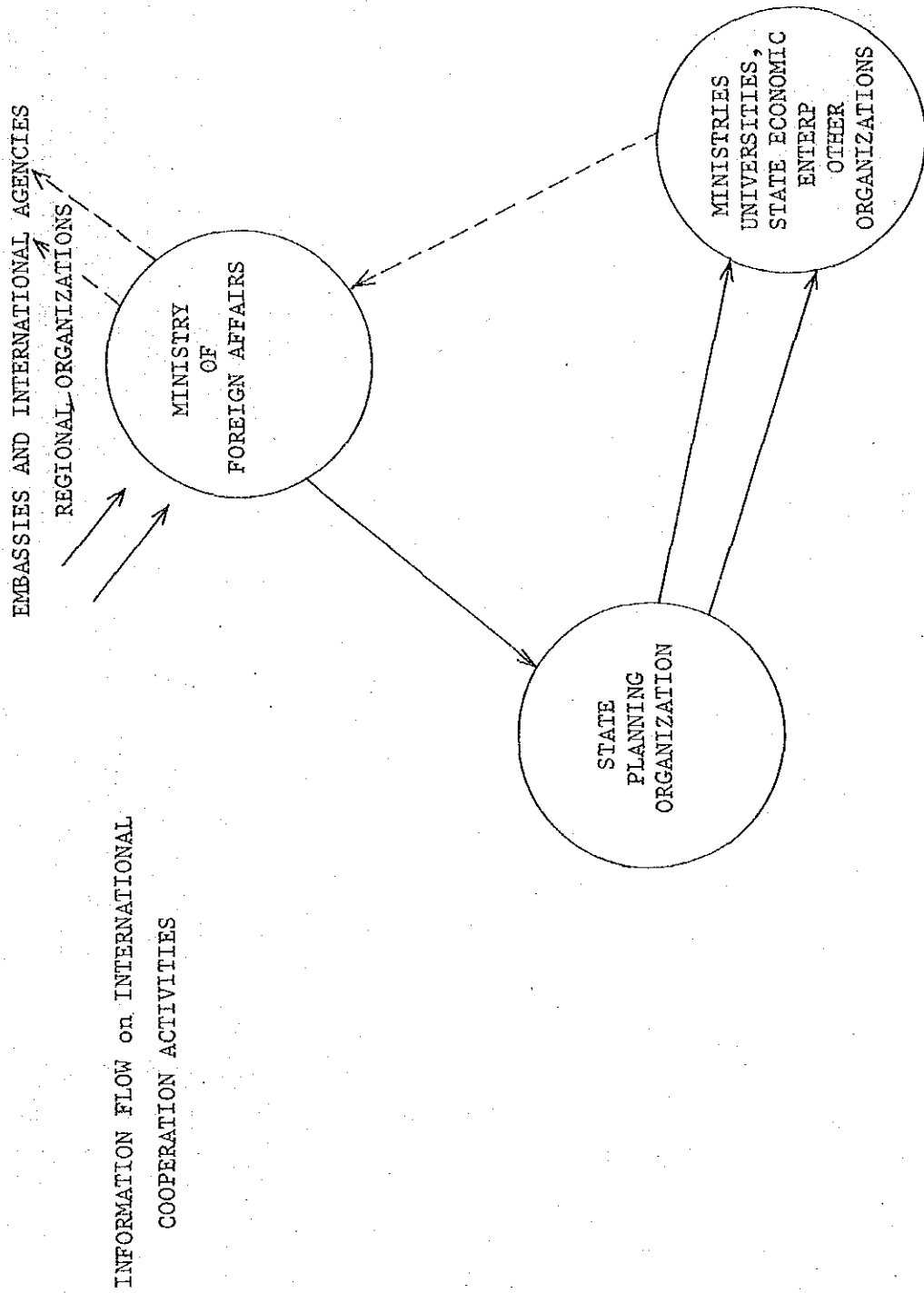
Dotted lines show application procedure

CULTURAL PROGRAMMES EXTENDED UNDER BILATERAL AND MULTILATERAL COOPERATION ACTIVITIES

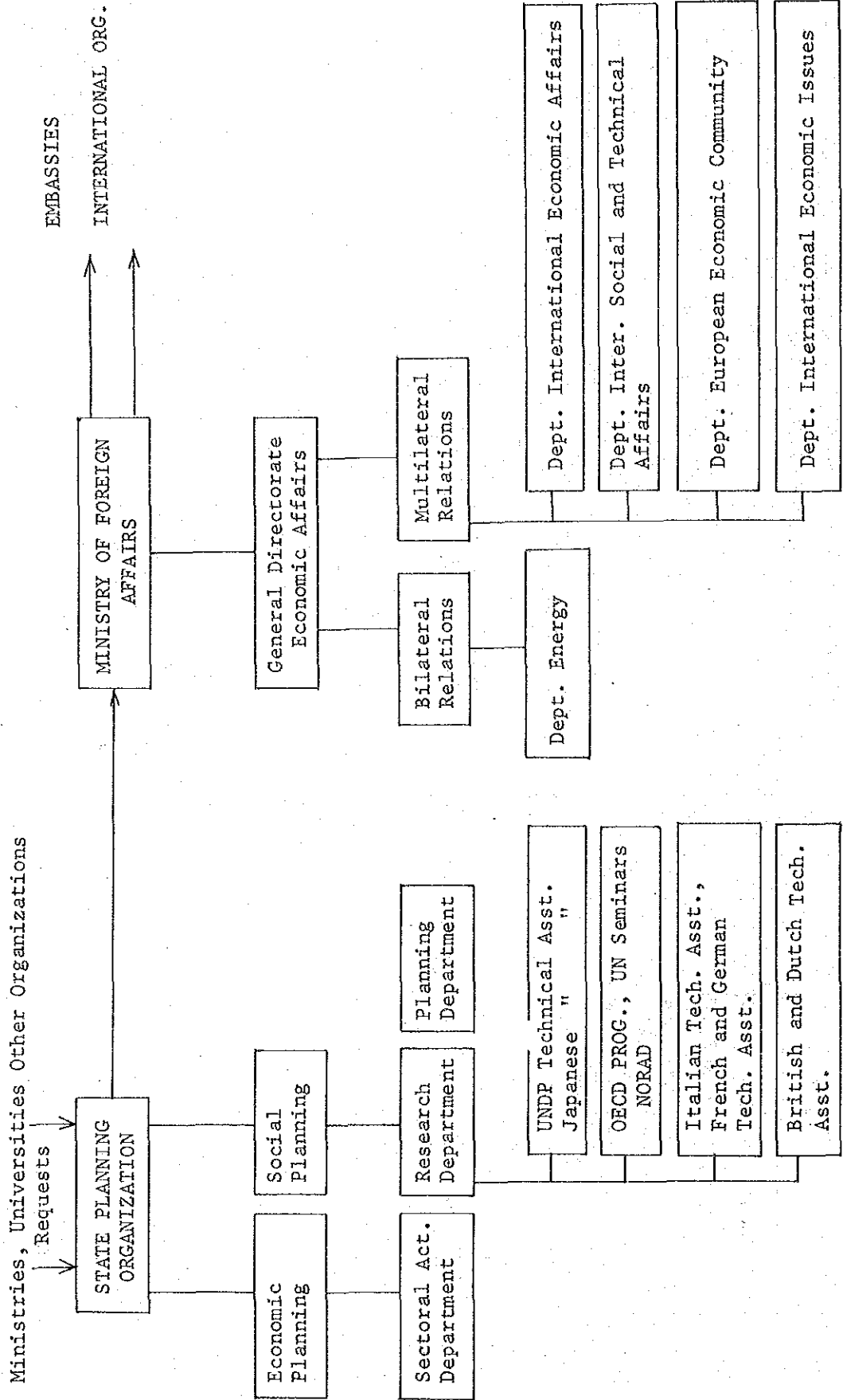


Dark lines show distribution of information

Dotted lines show application procedure



PROCEDURE FOR REQUESTS UNDER MULTILATERAL AND BILATERAL TECHNICAL COOPERATION



COUNTRY REPORT OF ZAMBIA

MR. BENNY CHUNDU FROM THE MINISTRY OF NAT. COMM.
FOR DEV. PLANNING OF ZAMBIA SEMINAR ON INTERNATIONAL
CO-OPERATION ACTIVITIES, TOKYO, JAPAN - 4 TO 17/11/84

Zambia has 750,000 square kilometers. It is in the Central of Africa. Its neighbours are Tanzania, Mozambique, Zimbabwe, Malawi, Angola, Botswana and Zaire. Zambia has a population of 6 million people. It is not bordered by sea or ocean. It is landlocked. The capital city is Lusaka.

Zambia became an independent state on 24th October, 1964 after 70 years of British rule. The majority of Zambia's 6 million people are of African origin, while the other includes all races. 60% of Zambia's population lives in the rural areas. This has given Zambia one of the lowest rural population percentages in Africa.

There are a number of languages in Zambia however, English is the official language. French is also taught in secondary schools.

The climate of the country is divided into three seasons. Hot from September to November, Wet from November to March and cool from April to August. The Annual Rainfall ranges from 1250 mm in the North to 500 mm in the South.

Zambia has five big rivers, which gives the country a very high potential for hydro-electricity power. Zambia also has 4 big lakes which support fishing activities. Zambia has a very large area of Agricultural land. At the moment only 5% is under permanent cultivation. The rest is covered by indigenous woods. Much of the area is suitable for raising livestock or agriculture. Zambia also possesses some of the world's most extensive and well stocked game preserves. The largest are Luangwa and Kafue National Parks, while the famous Victoria falls near Livingstone and Kasaba bay are nature resorts of unsurpassed beauty.

The economy of the country depends mainly on copper mining. Other metals are Zinc, Lead and Cobalt. Coal is also mined. The export of metals accounts for over 90% of the country's export earnings. The country's economy is supported by an infrastructure of Road network, Railways, Telecommunications and Airlinks. Zambia is a landlocked country, therefore its

water transport system is not very developed. Zambia's railway system runs from the south (linked with Zimbabwe) to the North (linked with Tanzania). Other big towns in the East and West of Zambia are connected by tarred roads. Zambia also has a number of Industries and assembling plants. Notable industries are for fertilizers, copper fabrication, production of Industrial explosives, glass and Chinaware, Cement, Sugar, Wood products and assembly of vehicles. Zambia also produces a lot of hydro electricity and some of it is exported to its neighbours. The Agricultural Industry is steadily growing in Zambia. Zambia grows maize, sugar, cotton, groundnuts, tobacco, vegetables and tropical fruits such as bananas, oranges, mangoes, pineapples etc. Also production of livestock such as poultry, beef and pork is on the increase.

Zambia has very wide International relations with other countries, both economically and politically. Zambia is a non-aligned country. It is a member of the United Nations, the Organization of African Unity, The Non-aligned Movement, The EEC through the Lone Convention and also one of the pioneers of the Southern African Development Co-ordination Centre (SADCC). Zambia enjoys diplomatic relations with many countries, including Japan.

As already pointed out Zambia became independent in 1964. The first task of the Government was to improve the standard of living of its 1964 the country had only 100 university graduates. As a first step the Government had to establish a number of Ministries to implement and to provide policy guidelines on development matters. Some of the important Ministries created were 1, Ministry of Foreign Affairs, 2, Ministry of Education 3, Ministry of Mines 4, Ministry of Finance 5, Ministry of Health 6, Ministry of lands and Natural Resources 7, Ministry for Agriculture and Water Resources 8, The Ministry of Power, Transport and Communications and 9, The Ministry of Works and Supply.

The Government at the sametime embarked on the building of schools to provide for free education, to reach the majority of its citizens,

and also built hospitals to provide for free medical services to the people. The Government also went ahead to provide an infrastructure by building roads, communications and industries. In 1968 the Government announced Economic reforms. The objectives of the reforms were to facilitate greater development of the economy by making readily available the facilities for the acquisition of skills and technology, related to economic development. Subsequently investments were made in the following major sectors of the economy.

- 1, Mining, Mineral Exploration and Metal Marketing--Copper, Zinc, Lead, Cobalt & Coal
- 2, Agriculture
- 3, Manufacturing
- 4, Energy
- 5, Transport
- 6, Telecommunication
- 7, Finance
- 8, Trading
- 9, Hotels and Tourism

In the 1970's the country's rapid development was heavily affected due to the global-recession caused by the oil crisis. The rise of the oil prices adversely affected industries in developed countries, this meant that their consumption of industrial raw materials such as copper and other metals fell drastically also, due to high oil prices industrial goods such as machinery became very expensive. In the meantime the sales of copper and prices dropped. The result was that few resources were available for development. As a result the Zambian government decided to diversify its economy from copper mining to Agriculture and Agro-based Industries and also to apply import substitution strategies. Today Agriculture development remains Zambia's number one priority sector. In order to encourage the development of this sector the Government has given a number of incentives to the farmers. The incentives include high prices for crops, tractor services, collection of produce and provision of inputs such as fertilizers at a reasonable price to the small scale farmers. Also the Government budget has increasingly focussed on Agriculture.

Zambia in carrying out its development efforts, apart from its own efforts, it is being assisted by friendly countries and International Agencies through Bilateral and Multilateral channels. The former is through Government to Government (i.e. JICA and NCDP), while the latter is through specialised agencies of the U.N. such as WHO, FAO, UNESCO, UNDP etc. Other multilateral agencies have included the EEC, and within our Southern African Subregion we have SADCC. Co-operation with Bilateral and Multilateral Agencies is aimed at promoting the development of human resources Natural resources and Economic and Technical resources, thereby enhancing the social and economic development of Zambia.

The Zambian government recognizes the importance of international co-operation with other countries, both developed and developing. Co-operation may be and is in a number of human endeavours i.e. Cultural Exchanges, to promote human understanding or Economic and Technical Exchanges to promote development, all these exchanges are important and crucial to the development of any nation. In order to facilitate this process the Zambian Government has created appropriate institutions to handle such matters and procedures. The most important of these are the Ministry of National Commission for Development Planning and the Ministry of Foreign Affairs. The work of the National Commission for Development Planning (herein referred to as NCDP) is to deal with all matters pertaining to development of the country, on behalf of the Government of Zambia. Therefore NCDP negotiates and mobilises resources (60th local and foreign) for Zambia. It also coordinates and monitors the utilization of such resources. In the process of doing so N.C.D.P. has to work with donor agencies such as JICA, JOCV of Japan NORAD of Norway, FINNIDA of Finland, SIDA of Sweden, CIDA of Canada, UDAID of USA, DANIDA of Denmark etc., and N.C.D.P. has to work closely with the local ministries and institutions which implement the projects. This is to ensure that local and foreign resources are put to their best use and that they achieve the required objective. Resources from Donors of our cooperating, partners may be in the form assistance, Commodity aid, Import Support, Food aid, Economic and financial assistance and also transfer of skills through training of Zambian personnel in other countries.

Zambia has a lot of natural resources. These are not developed due to a number of reasons. Some of the reasons are lack of adequate skilled manpower or financial resources or appropriate technical know how to exploit the resources. In order to exploit and develop our resources and skills, Technical and Economic Cooperation with other countries has become important. Our Government has built a number of primary and Secondary schools, technical colleges and University (probably among the highest in Africa), however, the skills from these institutions are not able to provide for the full development of all our resources.

As more and more types and amounts of resources and aid come into Zambia from our cooperating partners, the NCDP, in conjunction with the parties involved must draw up efficient procedures which will allow smooth implementation of the projects, Various Donors have different procedures. However, standard procedures must be drawn up to suit or conform with the laws in existence in Zambia and in the Donor's country. There are a number of ways in which the various procedures have been harmonised. Firstly the National Commission for Development Planning as a Development Commission for the Government of Zambia has a number of Departments (The organization chart has already been submitted to JICA through the Embassy in Lusaka). The main Departments are:

- 1, Department of Economic and Technical Co-operation-this negotiates or mobilises resources from various foreign Donors and also directs the resources (personnel, financial, Economic and material) to the needy sectors of the Economy.
- 2, Department of Sectoral Planning-Monitors and coordinates the utilization of the resources in the various sectors such as in the Mines, Agriculture, Transport, Construction Industry etc.
- 3, Department of Projects preparation-selects viable projects to be financed both through our own budget or by our co-operation.
- 4, Department of statistics-readily provides statistical information on all aspects of the Zambian economy.
- 5, Department of Investments-prepares the capital budget. NCDP also draws up the five year National development Plan on behalf of the Government of Zambia. The 5 year plan shows the development priorities of the Government of Zambia and also gives details of the projects to be implemented in the five year period. Further to this document, there is an Annual Plan which show the projects

to be carried out in a particular year. Copies of these plans are officially distributed to all ministries and representatives of all foreign diplomatic missions in Zambia. The first 5 year National Development Plan was launched in 1967. The second in 1972. The third has just ended. Currently the Zambian Government is preparing its 4th comprehensive Development plan. Various projects in the plan may require cooperation with other countries in order to be implemented. There are also other projects which are on-going. With Japan there are quite a number of such projects. There is also wide possibility to co-operate in new projects and new areas. There are also a number of projects requiring support through manpower, such as Volunteers personnel. The final decision to increase or reduce the level of co-operation lies mainly with the cooperating partner. The current procedures provide the possibility to increase co-operation.

As noted earlier various cooperating partners have different procedures. In the case of Japanese Technical Cooperation with Zambia, the competent authorities are the Embassy of Japan in Lusaka and the Ministry of Foreign Affairs of the Govt. of the Republic of Zambia. The aid offer is effected through the Exchange of Notes or Exchange of Letters. Once the Exchange of Notes has been signed, the Ministry of Foreign Affairs hands over the task to NCDP to ensure that such aid is directed to the appropriate institutions.

The second procedure or type of procedure is whereby NCDP after approving a project from a local institution sends the request directly to the Embassy of Japan. This has often been in cases of new projects requiring resources from outside such a project could be development of fisheries in the Lake. The Donor has usually responds by despatching a feasibility team to examine the viability of the project. Once the project is viable, the Donor has proceeded to finance its implementation.

Thirdly in the case of technical assistance. Our government identifies the need for such assistance i.e. Zambia has very few qualified surveyors. In such a case a detailed job description is prepared. This is sent to the Embassy. In conjunction with the JOCV office the Embassy provides application forms to be filled in. Once the forms have been submitted the Embassy proposes candidates to be accepted or rejected, depending on their suitability. Therefore the Zambian institution through NCDP informs the Embassy of the best candidate it has selected. The policy of the Zambian Government is to provide counterpart personnel to any Volunteers or Experts who come to work in Zambia. This is important in transferring knowledge and skills. This also ensures that upon departure or expiry of contract of the Volunteer (which is usually two years) a Zambian can still run the project.

The fourth type of procedure is that Donors are free to look at our development plan and to suggest which areas they can assist with. They can assist in Agriculture or Health or Education or any other area of their choice as long as it is in line with our development plans. Once the Donor has decided on its choice the NCDP is informed and also requested to co-ordinate such projects.

Bilateral co-operation has over the recent years been favoured by most co-operating countries. This is because procedures are less cumbersome, and also easy to carry out consultations. This has resulted in quick implementation of the projects. Also disbursement procedures have been quite easy in case of Bilateral projects.

In conclusion, cooperation with other countries offers the best tool for the transfer of technology, human skills and resources to areas which have no opportunity to do so on their own. It is therefore necessary that better ways and procedures are continuously explored in order to improve on the existing situation.

Zambia wishes that technical assistance from Japan i.e. JOCV Volunteers who are young experts in their specialised fields should continue. This assistance has proved very valuable in technical fields like fisheries engineering etc. where Zambia has not yet fully developed its personnel. Project-type of assistance should also be continued and strengthened in order to build up an infrastructure. A number of such of projects have succesfully been implemented under the Japan-Zambia Economic Cooperation programme. Possibilities for more cooperation exist.

JICA

